

第七次甲府市総合計画

第1次実施計画

都市像

幸せ実感 希望ある未来を創り続けるまち 甲府

令和8年4月 甲府市

目次

1. 実施計画の概要	1
2. 評価方法	6
3. 財政計画	8
4. 施策体系	11
【基本目標1】未来に輝く『ひと』を育む	12
施策 1-1 誰もが学び、成長できる機会の創出	13
施策 1-2 自分らしく暮らせる福祉の充実	19
施策 1-3 子育て・子育てを支える環境づくり	23
施策 1-4 互いを尊重し共生できる社会の実現	27
施策 1-5 地域とのつながり・愛着の醸成	30
施策 1-6 健康に生活できる環境の整備	34
【基本目標2】安全・安心で快適な『まち』を創る	38
施策 2-1 災害・感染症等に強い地域づくり	39
施策 2-2 安心な暮らしを守る犯罪の抑止と交通安全の確保	44
施策 2-3 心地よく暮らせる住環境の形成	47
施策 2-4 衛生的な生活環境の構築	50
施策 2-5 生活を支えるインフラの整備・更新	53
施策 2-6 時代に合った良好な都市空間の形成	57
【基本目標3】都市機能と自然が調和する甲府の『魅力』を磨く	60
施策 3-1 宝飾をはじめとする地域産業を活かしたブランド力の強化	61
施策 3-2 地域活力を支える産業の振興と雇用の創出	64
施策 3-3 新しい人の流れを創る交流とにぎわいの創出	68
施策 3-4 リニア開業を見据えたまちづくりの展開	72
施策 3-5 多様な主体との連携の推進	74
施策 3-6 将来にわたり持続可能な行財政運営の推進	77
5. 人口ビジョン・総合戦略	80
6. SDGs	90
7. 行政改革	94
用語解説	95

1. 実施計画の概要

計画の趣旨

第七次甲府市総合計画は、「基本構想」と「実施計画」の2層から構成され、「基本構想」は、まちづくりの指針となるもので、目指す都市像や都市像を実現するための基本目標を定めます。

また、「実施計画」は、基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示すものです。

計画の期間

本実施計画は、令和8(2026)年度を初年度とし、計画期間は3か年として、毎年度、ローリング方式*により見直します。また、施策や事務事業を適正に評価し改善しながら推進します。

■ 計画の構成と期間

	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度	令和16 (2034) 年度	令和17 (2035) 年度
基本構想	10年間									
実施計画	ローリング方式により毎年度見直し									

計画の特徴

計画の一体化

【現状と課題】

本市では、人口減少・少子高齢化への対応やSDGsの考え方、時代のニーズに対応した行政改革を踏まえた各種計画を策定してきましたが、計画ごとに記載する内容や評価項目、取組が重複している場合があります。市民からみてわかりにくい整理となっていることや、進捗管理、効果検証等において作業が重複するなどの課題がありました。

【今後の方向性】

こうした中、第七次甲府市総合計画では、人口減少への対策やSDGsの推進、行政改革の考え方を施策横断的な重要課題として捉え、考え方を包含する中で、効果的・効率的な事業展開につなげていくこととしました。

将来展望人口を見据え、人口減少対策に取り組むとともに、持続可能な社会の構築に向けて、経済・社会・環境の調和を図り、限りある資源を有効に活用する中で、まちづくりに関わるあらゆる主体が一体となり協働*しながら、地域づくりを推進します。

また、行政改革により、時代の変化に対応した行財政運営を進め、市民サービスの質の向上を図ります。

これらの取組を一体的に進めることにより、将来にわたって持続的に発展し、すべての人が「幸せ」を実感し、未来に向けて「希望」を持って暮らせるまちの実現を目指していきます。

3つの視点を踏まえた計画推進

本計画では、人口減少対策としての「総合戦略」、持続可能な社会の実現を目指す「SDGs」、そして質の高い行財政運営を進めるための「行政改革」という3つの視点が横断的にそれぞれの役割を果たす中、計画を推進することとしています。

<総合戦略>

「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、地域の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」（地方創生）に関する施策の基本的な方向等を定めた計画です。人口減少に歯止めをかける取組と人口減少社会への適応を目指す取組による戦略的な人口減少対策の推進を図ります。

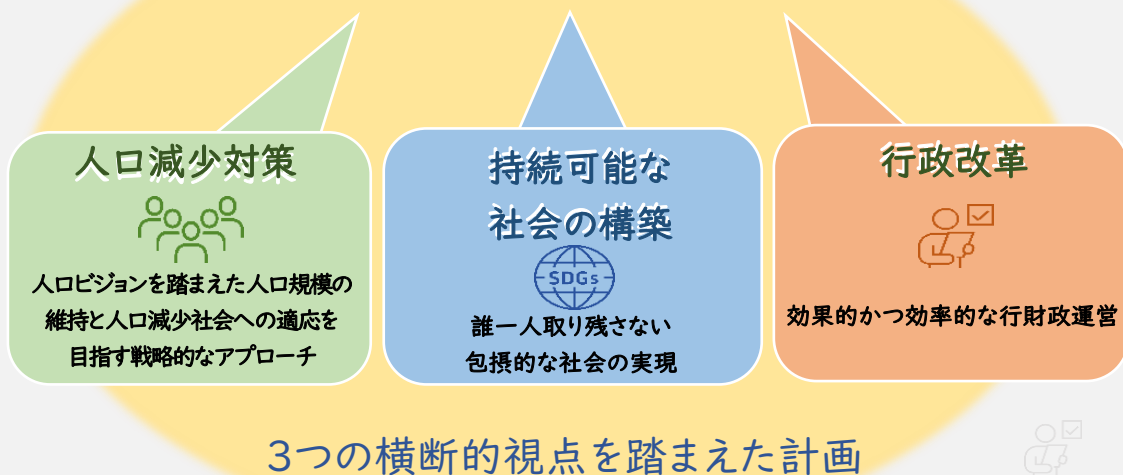
<SDGs>

「SDGs」は、経済・社会・環境の調和を大切にしながら、誰もが安心して暮らせる持続可能な社会を目指す考え方です。すべての施策に対して、それぞれ関連する17の目標を明示する中で、施策を実現していくことにより、持続可能なよりよい未来を築きます。

<行政改革>

「行政改革」は、すべての施策において必要な観点として位置付け、限られた人材や財源を有効に活用し、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応する中で、効果的かつ効率的な行財政運営を行っていきます。

総合計画の合理的な運用や事務の効率化



計画体系

【現状と課題】

本市ではこれまで、「基本構想」において、「基本目標」とそれに紐づく「施策」を一体的に策定し、10年間の計画期間内で固定された施策の中で市政運営を行ってきました。

しかしながら、昨今の感染症への対応、物価高対策など、目まぐるしく変化する社会情勢等に対し、弾力的に対応する必要があります。

【今後の方向性】

ローリング方式*で毎年度見直しを行う実施計画に「施策」を位置付けることで、状況に応じた柔軟な対応が可能となり、市民ニーズや社会情勢の変化に弾力的な対応を図る中、効果的かつ効率的な行財政運営に努めていきます。

計画の基本的考え方

- ✓ 本実施計画は、第七次甲府市総合計画の基本構想に掲げた都市像の実現と、そのための基本目標の達成に向け、18の施策により推進します。
- ✓ 本実施計画は、行財政運営の基本となる計画であり、財政計画に基づく対象年度の予算編成の指針とします。
- ✓ 本実施計画は、市民と行政とが情報を共有し、社会情勢に的確に対応するため、毎年度公表を行います。

第七次甲府市総合計画の体系図

都市像

都市像を実現するための
基本目標

横断的
視点

基本目標を達成するための

幸せ実感
希望ある未来を創り続けるまち
甲府

基本目標
1

未来に輝く
『ひと』を育む

基本目標
2

安全・安心で
快適な『まち』を
創る

基本目標
3

都市機能と
自然が調和する
甲府の『魅力』を磨く

「人口減少対策」「持続可能な社会の構築」「時代に即した行政改革」

施策
1-1



誰もが学び、成長できる
機会の創出

- ①一人ひとりの力を伸ばす学校教育
- ②多様な学びを応援する環境づくり
- ③可能性を広げる高校・専門学校での学び
- ④誰もが学び続けられる環境づくり
- ⑤青少年の自立と成長の応援

施策
1-4



互いを尊重し
共生できる社会の実現

- ①人権を尊重する社会づくり
- ②多文化が調和し、共に支え合うまちづくり

施策
2-1



災害・感染症等に強い
地域づくり

- ①災害に強い地域づくり
- ②いざという時に備える危機管理体制
- ③迅速・的確な消防体制づくり
- ④安心して医療を受けられる体制づくり
- ⑤健康と安心を守る保健衛生の充実

施策
2-4



衛生的な
生活環境の構築

- ①清潔で安心して暮らせる生活環境づくり
- ②資源を大切に作る循環型のまちづくり

施策
3-1



宝飾をはじめとする地域産業
を活かしたブランド力の強化

- ①「宝石のまち甲府」の魅力の向上
- ②甲府の魅力を高めるブランドづくり

施策
3-4



リニア開業を見据えた
まちづくりの展開

- ①新たな玄関口となるリニア駅前のまちづくり
- ②“こうふく”の創造・波及による地域づくり

基本構想

実施

施策と小施策

施策 1-2 自分らしく暮らせる福祉の充実

- ①互いに支え合う地域福祉の推進
- ②高齢者が生き生きと暮らし続けられる環境づくり
- ③障がい者が自分らしく暮らせる環境づくり
- ④安心して利用できる社会保障の充実

施策 1-3 子育て・子育てを支える環境づくり

- ①子育てに関する費用への助成
- ②切れ目のない相談と支援の充実
- ③質の高い幼児教育や保育サービスの提供
- ④子どもが健やかに過ごせる環境づくり
- ⑤子どもの安全・安心を支える学校の体制づくり

施策 1-5 地域とのつながり・愛着の醸成

- ①文化・芸術を身近に楽しむ環境づくり
- ②歴史・文化資源の保存と活用
- ③市民の声を活かした協働のまちづくり

施策 1-6 健康に生活できる環境の整備

- ①健やかな暮らしを支える健康づくり
- ②生涯にわたって親しめるスポーツ環境づくり
- ③心と体を育てる遊び・体験の機会づくり

施策 2-2 安心な暮らしを守る犯罪の抑止と交通安全の確保

- ①地域と連携した防犯対策の推進
- ②消費者被害を防ぐ取組の推進
- ③安全な交通環境の確保

施策 2-3 心地よく暮らせる住環境の形成

- ①安全・安心で快適に暮らせる住環境づくり
- ②地域の安心につながる空き家対策
- ③環境を守るゼロカーボンの推進
- ④自然と共に暮らすための環境保全

施策 2-5 生活を支えるインフラの整備・更新

- ①暮らしを支える道路の整備と維持
- ②安全で安心な水道水の安定供給
- ③清潔で快適な暮らしを支える排水処理の維持
- ④誰もが利用しやすい公共交通の確保

施策 2-6 時代に合った良好な都市空間の形成

- ①暮らしやすさを考えた土地利用の推進
- ②安全で快適な市街地の整備
- ③地域の魅力を高めるまち並みづくり
- ④憩いとやすらぎを生む公園・緑地づくり

施策 3-2 地域活力を支える産業の振興と雇用の創出

- ①まちに活力を生む商業・工業の振興
- ②自然の恵みを活かした農業・林業の振興
- ③働く場と人をつなぐ雇用の創出
- ④新たな活力を呼び込む企業誘致
- ⑤安定した流通を支える卸売市場の運営

施策 3-3 新しい人の流れを創る交流とにぎわいの創出

- ①甲府の魅力を伝え、人を惹きつける観光の振興
- ②にぎわいと交流が広がる中心市街地づくり
- ③選ばれるまちを目指した移住・定住の促進
- ④魅力を磨き、伝えるシティプロモーション

施策 3-5 多様な主体との連携の推進

- ①広域的な連携によるまちの魅力づくり
- ②民間事業者や大学等との連携の推進

施策 3-6 将来にわたり持続可能な行財政運営の推進

- ①持続可能で自立した自治体運営
- ②自主財源の確保と効果的な活用
- ③市民に寄り添ったサービスの充実
- ④行財政を支える人材の育成

2. 評価方法

行政評価

【考え方】

本計画は、まちづくりの中長期的な方向性を示すとともに、具体的な施策や事業を計画的に推進していくための指針です。

計画の実効性を確保するためには、取組状況を定期的に点検・評価し、その結果を踏まえて必要な見直しや改善を行うことが重要となります。

このため、本市では行政評価制度を活用し、効果的・効率的な行財政運営に取り組みます。

【行政評価の実施】

行政評価は、計画に掲げる施策及び事業の進捗状況や成果を把握し、総合計画の着実な推進と市政運営の透明性の向上を目的として実施します。

評価は、施策評価と事務事業評価の2段階で行い、これらの評価結果を通じて、総合計画の進行管理に活用するとともに、施策・事業の見直しや改善等を行います。

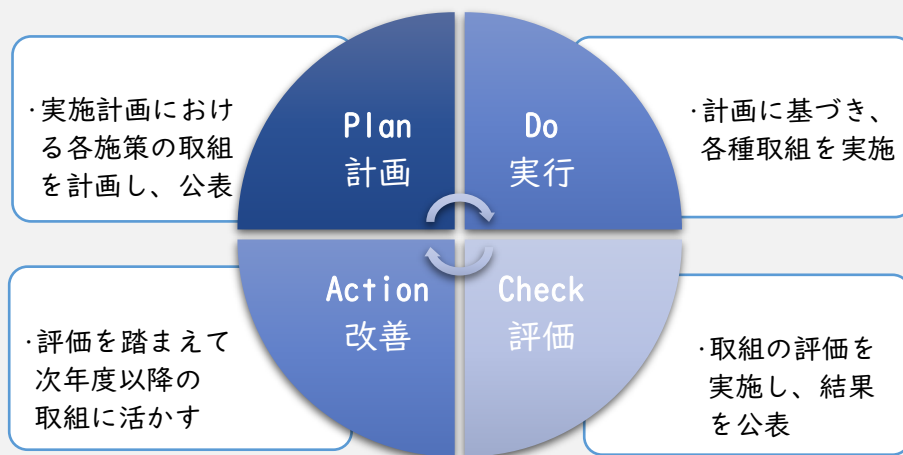
<施策評価> 施策全体の成果や効果を総合的に検証し、その結果を翌年度以降の予算及び施策等の実施に最大限反映させるものとします。

<事務事業評価> 各事業の実施状況や成果・活動指標の進捗を点検し、その結果を翌年度以降の予算及び事業計画等に最大限反映させるものとします。

【評価結果の公表】

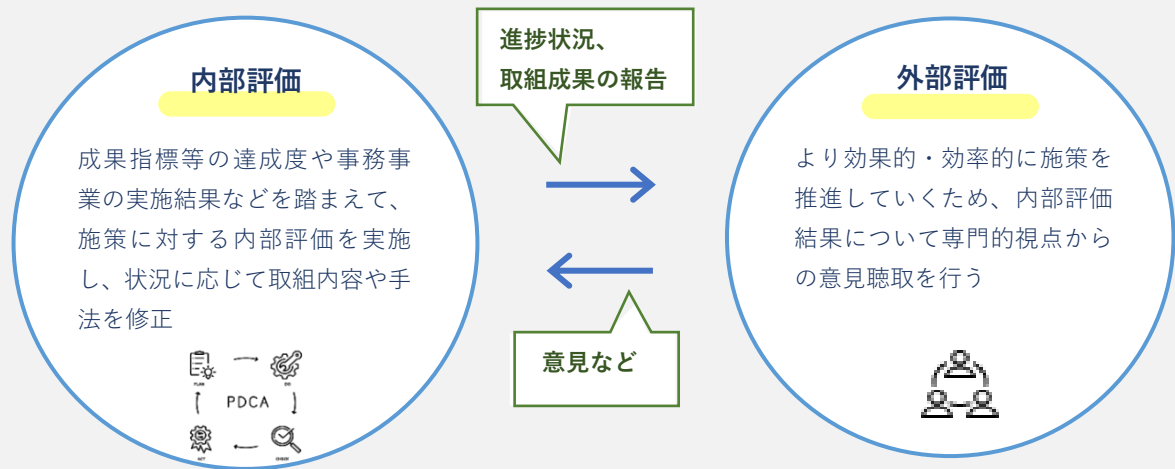
行政評価の結果は、市民に対してわかりやすく公表します。

このことにより、市政運営の透明性と説明責任を確保し、市民と行政が計画の進捗を共有しながら、ともにまちづくりを進める仕組みを構築します。



【手法】

施策の推進方法やより良い成果を得るための方法などについて、内部・外部の視点により検証しながら、進行管理を実施していきます。



内部評価として、第七次甲府市総合計画を効果的・効率的に推進するため、特別職や部局長等を構成員とした内部組織を中心とする全庁的な連携のもと、PDCAサイクル*に基づき、進行管理を行います。

また、外部評価として、外部有識者により構成された協議会等において、進捗状況や取組成果について報告を行うとともに、市の取組に対して意見を求めます。

併せて、市民に対してアンケート調査を実施し、各施策への市民傾向などを調査し、計画推進の参考とします。

3.財政計画

財政計画(一般会計)

(1)歳入

(単位:百万円)

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 地方税*	31,727	31,985	32,132
2 地方譲与税*	414	414	414
3 各種交付金*	7,640	7,565	7,613
4 地方交付税*	11,136	11,374	11,235
5 国庫支出金*	17,287	19,544	20,376
6 県支出金*	7,875	8,358	8,887
7 市債*	3,269	5,650	3,598
8 繰入金*	5,149	3,379	3,105
9 その他	7,290	7,408	7,316
歳入合計	91,787	95,677	94,676

その他は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合計額

(2)歳出

(単位:百万円)

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 義務的経費*	17,783	17,488	18,336
(1)人件費	9,751	9,973	11,009
(2)公債費*	8,032	7,515	7,327
2 主要事業経費	38,404	41,513	40,699
3 一般事業経費	24,996	26,019	24,964
4 他会計繰出金*	10,604	10,657	10,677
歳出合計	91,787	95,677	94,676

注)本票記載の計数は、経済動向等の影響により今後精査を行う中、変更となる場合がある。

財政比較分析（令和6年度普通会計決算）

（1）財政力

	中核市*			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
財政力指数*	1.413	0.477	0.762	0.709	42/62	0.557	0.613

●値が高いほど財政力が強く、1を超えると普通交付税の不交付団体

【分析】

- ✓ 標準的な行政活動を行う上で、7割程度は自前資金等が確保できる状況となっている。
- ✓ 中核市平均との比較では 0.053 ポイント低いが、県内市平均及び全都市平均との比較では、どちらの数値よりも上回っている。

（2）財政構造の弾力性

	中核市*			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
経常収支 比率*	101.0	65.0	93.6	89.1	7/62	91.9	92.6

（単位：%）

●値が高いほど財政構造が硬直化していることを示す

【分析】

- ✓ 基準財政需要額における費目の新設に伴う地方交付税の増や、ふるさと納税の充当増に伴う経常的な歳出経費の一般財源*額の減などにより、前年度と比較し 2.6 ポイント低下した。
- ✓ 好調なふるさと納税の充当などにより、全都市、中核市及び県内市の平均より低い水準となっているものの、今後、人件費や社会保障関係費の増などの義務的経費*が増となる要因は多くあり、根本的な解決に至っていないことから、自主財源*の更なる確保に努めるとともに、緊急度・優先度を考慮した事業の選択と集中に取り組むなど、歳入・歳出の両面から更なる比率の低下を目指す。

（3）公債費負担の健全度

	中核市*			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
実質公債費 比率*	12.6	0.0	5.5	8.4	47/62	9.5	6.7

（単位：%）

●3年間の平均値が 25%を超えると地方債の発行が制限される

●実質公債費比率がマイナスの場合は「0.0」として表示

【分析】

- ✓ 交付税措置のない地方債の償還額の増加や、都市計画税充当可能額の減などにより、分子は増加したが、基準財政需要額における費目の新設に伴う普通交付税の増などにより、分母も増加したことから、単年度では前年度と比較し 0.1 ポイント減少した。3か年平均では、0.1 ポイントの上昇となった。

- ✓ 県内市平均と比較し 1.1 ポイント低い、中核市平均と比較すると 2.9 ポイント高い状況であることから、基金の効果的な活用などによる市債*の発行抑制を図るとともに、交付税措置のある有利な市債*を活用するなど、中長期的な視点に立った計画的な市債*発行に努める。

(4) 将来負担の健全度

(単位:千円)

	中核市*			甲府市	順位	県内市平均	全都市平均
	最大値	最小値	平均				
地方債残高*	659	94	380	334	23/62	471	—

●市民一人あたりの地方債現在高

【分析】

- ✓ 普通会計における市民一人あたりの地方債残高*については、臨時財政対策債や合併特例債等の地方債の元金償還が進んだことなどにより、前年度と比較し 30 千円の減となった。
- ✓ 県内市平均よりは低く、中核市平均と同程度の状況ではあるが、臨時財政対策債残高の減は全国的傾向であることから、予算編成段階から基金の有効活用を図るなど、計画的な市債*の発行に努める。

(単位:%)

	中核市*			甲府市	順位	県内市平均	全都市平均
	最大値	最小値	平均				
将来負担比率*	154.8	0.0	33.2	6.5	27/62	15.0	46.7


●将来負担比率が 350%を超えると早期健全化団体となる(将来の負担額を指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示す)

【分析】

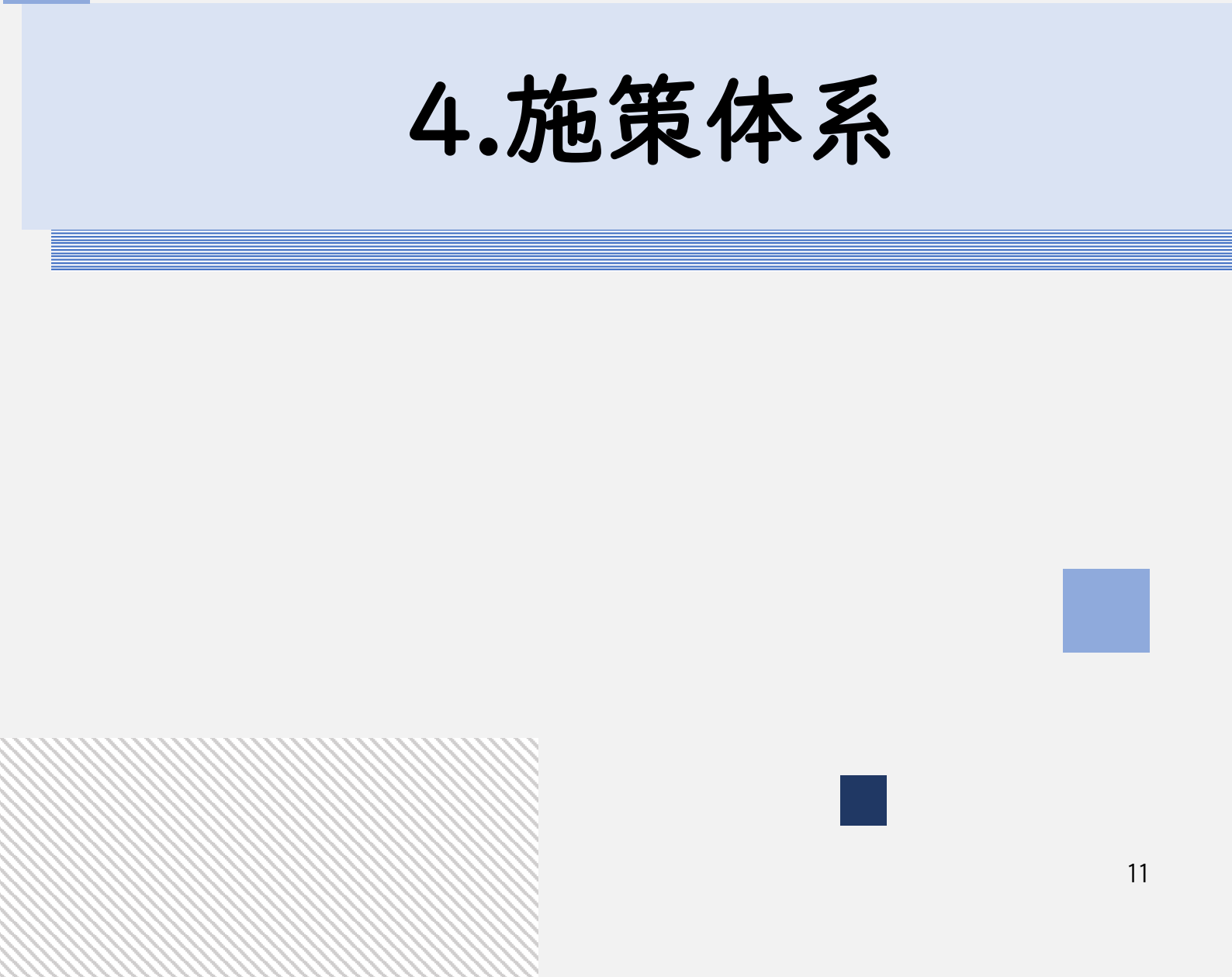
- ✓ 地方債現在高の減や、基準財政需要額における費目の新設に伴う普通交付税の増などにより、前年度と比較し 9.1 ポイント改善した。
- ✓ 全都市、中核市及び県内市の平均よりも低い水準となっているものの、充当可能財源の減少など、率の上昇要因も見込まれることから、基金の有効活用による計画的な市債*の発行に努める。

人	口	182,995	人
面	積	212.47	km ²
歳	入	総額	91,088,026 千円
歳	出	総額	89,478,327 千円
実	質	収	支
		1,195,375	千円

注) 人口及び面積は令和7年3月31日現在



4. 施策体系



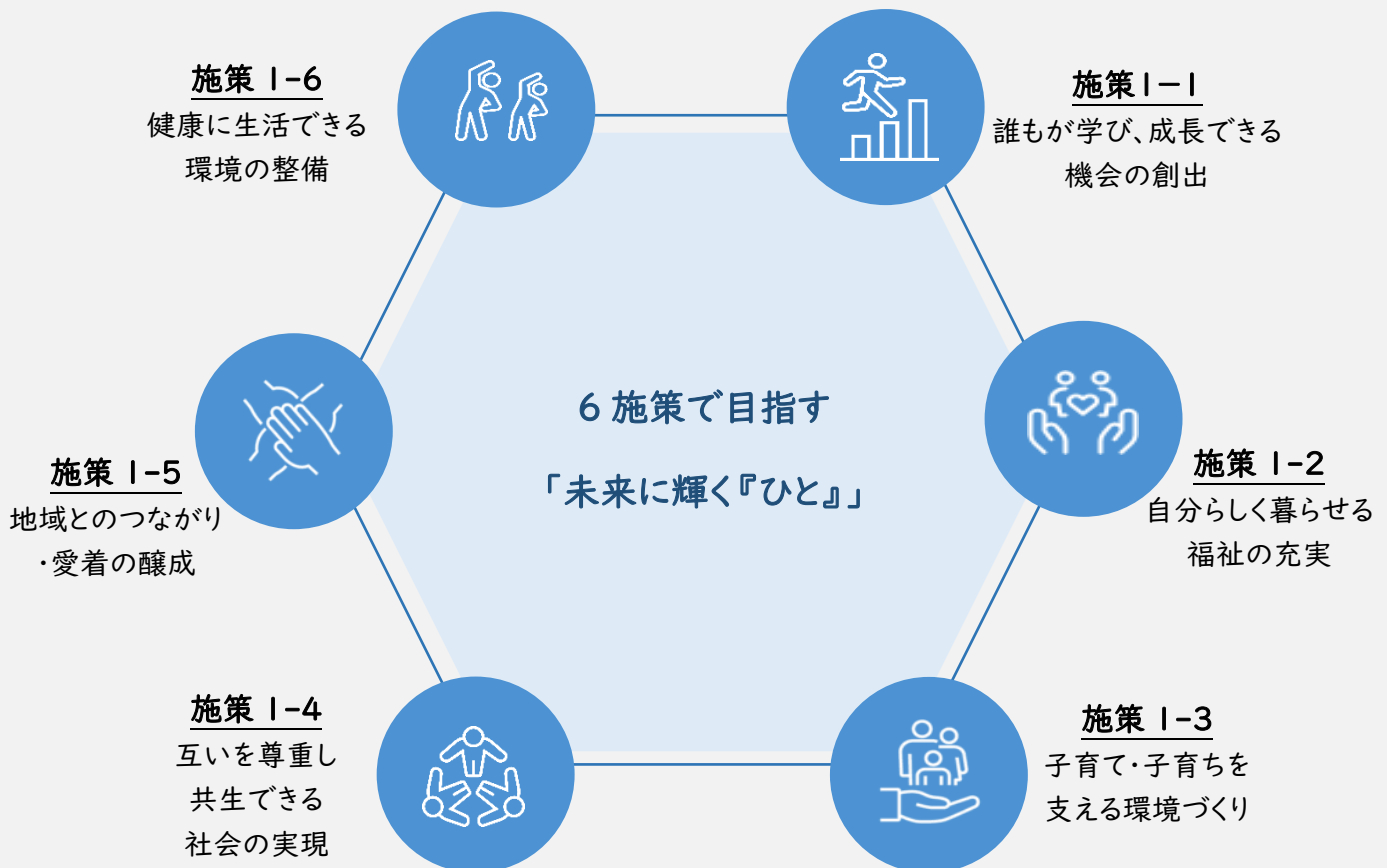
【基本目標Ⅰ】

未来に輝く『ひと』を育む

施策の策定にあたっての考え方

未来に希望が持てる持続可能な「まち」を創るためには、地域を主体的に支え、未来に向かって活躍していく「ひと」の存在が重要であり、このような「ひと」を育むためには、「学び成長していける機会」・「自分らしく暮らせる安定した生活環境」・「子どもが安心して健やかに成長できる環境」・「誰一人取り残されない共生の社会」・「地域とのつながりによる愛着の醸成」・「心身の健康」といった要素が必要となります。

また、こうした取組を進めるにあたっては、一定の人口を確保していくための対策の重要性も踏まえて、人口減少対策に係る横断的な視点として、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるとともに、子どもの健やかな成長と学びを支える」ことを包含した、次の6施策の実施により、「未来に輝く『ひと』を育む」ことの実現に向けた取組を進めていきます。



施策 1-1 誰もが学び、成長できる機会の創出

現状と課題

学校教育の充実

確かな学力、豊かな心と健やかな体の育成に向け、教育内容を一層充実するとともに、安心できる学校生活が送れるよう、家庭や地域、関係機関などと連携しながら、いじめや不登校といった問題の解消、情報モラルの向上などに向けた取組を推進していく必要があります。

教育環境の整備

児童・生徒が良好な教育・学習環境のもとで学べるよう、学校施設等の計画的な整備を進めるとともに、一人ひとりの学習状況や心身の状態に応じた、きめ細かな教育指導体制を確保していく必要があります。

生涯学習の充実

生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、公民館などにおける各種講座、出前講座などの充実や、学習拠点となる図書館などの機能向上等に取り組み、市民の自主的な学習機会や学習内容の充実を図るとともに、更なる郷土愛の醸成を図るため、今後も「こうふ開府500年レガシー事業」を着実に継続していく必要があります。

子ども・青少年の見守り体制への支援

インターネット等による情報の氾濫など、青少年を取り巻く状況が変化する中、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって非行防止活動を推進するとともに、各地域の実情に応じた自主的かつ効果的な取組を支援し、青少年の健全育成活動や子どもクラブ活動を着実に推進していく必要があります。

施策の方向



誰もが生涯にわたって学び、成長し続け、社会構造の変化に適応していけるよう、次代を担う子どもたちの個性と才能を伸ばす学校教育の充実や教育環境の整備に取り組むとともに、地域における生涯学習の機会や内容の充実を図ります。



学校や地域でのつながりの中で、次代を担う青少年の自主性や社会性を育み、健やかな成長を支えます。

施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
<p>1</p> <p>一人ひとりの力を伸ばす学校教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶小学校外国語活動推進事業 ▶外国人講師による英語指導事業（中学校） ▶サポートティーチャー事業（小学校） ▶サポートティーチャー事業（中学校） ▶新しい時代を担う人づくり基金事業（甲府の教育推進事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶教育指導事業（小学校） ▶きめ細かな教育推進事業 ▶研修研究事業
<p>2</p> <p>多様な学びを応援する環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶小学校校舎整備拡充事業 ▶小学校老朽化リニューアル事業 ▶中学校老朽化リニューアル事業 ▶小学校体育館空調設備設置事業 ▶中学校体育館空調設備設置事業 ▶教材・情報環境整備事業（小学校） ▶教材・情報環境整備事業（中学校） ▶学校給食事業（小学校） ▶学校給食事業（中学校） ▶私立学校等就学者給食費等給付事業（小学校） ▶私立学校等就学者給食費等給付事業（中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶学校営繕事業（小学校） ▶学校営繕事業（中学校） ▶教育振興事業（小学校） ▶教育振興事業（中学校） ▶教育振興助成事務（小学校） ▶教育振興助成事務（中学校） ▶維持管理事務（小学校） ▶維持管理事務（中学校） ▶学校保健事業（小学校） ▶学校保健事業（中学校）
<p>3</p> <p>可能性を広げる高校・専門学校での学び</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶外国人講師による英語指導事業（高校） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶入学準備金融資事業 ▶商業高等学校事務 ▶商業高等学校管理事務 ▶商業高等学校保健厚生事業 ▶商業高等学校振興事業 ▶商科専門学校事務 ▶商科専門学校管理事務 ▶商科専門学校振興事業

<h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">4</h1> <p style="margin: 0;">誰もが 学び続けられる 環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶生涯学習振興事業 ▶図書館管理運営事業 ▶こうふ開府500年レガシー事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶公民館管理運営事業 ▶総合市民会館管理運営事業
<h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">5</h1> <p style="margin: 0;">青少年の 自立と成長の応援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶青少年健全育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶二十歳のつどい事業

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額	計画額	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	6,490,856 千円	8,205,809 千円	7,297,445 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連	
基本目標 1 基本目標 2 基本目標 3			

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
小学校外国語活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることができるための指導を行う。 ●日本と外国の言語や文化について、体験しながら理解を深めるための指導を行う。 	学校教育課
外国人講師による英語指導事業(中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり、伝え合ったりすることができる力を養う指導を行う。 ●外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う指導を行う。 	学校教育課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
サポートティーチャー事業(小学校)	●特別支援教育支援員や学習指導員、外国籍の児童に対する日本語指導員の配置や、教育支援ボランティアを活用する中で、児童に寄り添った支援を行いよりきめ細かな対応を図り、児童の健全育成と学力の向上を図るとともに、スクールサポートスタッフを配置し教員業務のサポートを行い、教員の多忙化解消を図る。	学校教育課
サポートティーチャー事業(中学校)	●特別支援教育支援員や学習指導員の配置や、教育支援ボランティアを活用する中で、生徒に寄り添った支援を行いよりきめ細かな対応を図り、生徒の健全育成と学力の向上を図るとともに、スクールサポートスタッフを配置し教員業務のサポートを行い、教員の多忙化解消を図る。	学校教育課
新しい時代を担う人づくり基金事業(甲府の教育推進事業)	●家庭・地域と連携し、特色ある学校づくりを目指す中で、甲府の子どもの教育の中核である「思い遣る心」の育成と「生きる力」を育む教育の展開を図るため、「甲府の子どもの教育総合推進校事業」を実施する。 ●友だちの良さを認め、互いに尊重し合い、集団の一員として、力を発揮している者や、他の児童生徒の模範となるような善行を行った者に対して、「なでしこ(撫子)賞」の表彰を実施する。	学校教育課
小学校校舎整備拡充事業	●業務委託の中で、建物や空調設備等の維持管理を行う。	建築営繕課
小学校老朽化リニューアル事業	●国の交付金の採択方針を見極めながら、令和8年度は12校の校舎等照明器具のLED化を進め、教育環境の質的向上を図る。	教育施設課
中学校老朽化リニューアル事業	●国の交付金の採択方針を見極めながら、令和8年度は2校の校舎トイレリニューアル、令和9年度は11校の校舎等照明器具のLED化を進め、教育環境の質的向上を図る。	教育施設課
小学校体育館空調設備設置事業	25校の体育館の空調設備整備と断熱化を順次進め、良質な環境を整備する。 ●令和9年度:児童数の多い13校の空調設備整備 ●令和10年度:児童数の多い13校の断熱改修、児童数の少ない12校の空調設備整備(令和11年度に断熱改修を予定)	教育施設課
中学校体育館空調設備設置事業	11校の体育館の空調設備整備と断熱化を進め、良質な環境を整備する。 ●令和8年度:全11校の空調設備整備 ●令和9年度:全11校の断熱改修	教育施設課
教材・情報環境整備事業(小学校)	●授業に必要な教材教具及び情報教育環境を整備するとともに、学校ネットワークについては、超高速大容量の学術情報ネットワークである「SINET*」を利用し、安定した運用を図る。 ●分離状態となっており、システムの利便性や教育データの利活用等に課題のある学校ネットワークについて、令和8年度に一本化したアクセス制御型のネットワークを構築し、利便性の向上等を図る。 ●経年劣化の進む児童生徒1人1台端末について、令和8年度に次期端末への更新を行い、端末の更なる活用を図る。	学事課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
教材・情報環境整備事業(中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●授業に必要な教材教具及び情報教育環境を整備するとともに、学校ネットワークについては、超高速大容量の学術情報ネットワークである「SINET*」を利用し、安定した運用を図る。 ●分離状態となっており、システムの利便性や教育データの利活用等に課題のある学校ネットワークについて、令和8年度に一本化したアクセス制御型のネットワークを構築し、利便性の向上等を図る。 ●経年劣化の進む児童生徒1人1台端末について、令和8年度に次期端末への更新を行い、端末の更なる活用を図る。 	学事課
学校給食事業(小学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の一環として、栄養バランスに配慮した献立の充実、地場産食材の活用及び食育の推進により、学校給食の質の向上を図る。 ●調理・配膳等の各工程において衛生管理を徹底するとともに、調理委託業者への研修を継続的に実施し、食中毒及び異物混入の防止に努める。 ●小学校給食室の給食調理設備について、老朽化を踏まえた計画的な点検及び修繕・更新を行い、安全で安定した給食提供体制の維持を図る。 ●市立小学校において、令和8年度から学校給食費の無償化等を行うことで、教育環境の充実を図り、もって、子育て支援を一層推進する。 	学事課
学校給食事業(中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の一環として、栄養バランスに配慮した献立の充実、地場産食材の活用及び食育の推進により、学校給食の質の向上を図る。 ●調理・配膳等の各工程において衛生管理を徹底するとともに、調理委託業者への研修を継続的に実施し、食中毒及び異物混入の防止に努める。 ●食缶輸送方式による民間委託給食について、給食提供体制の確認を行う。 ●市立中学校において、令和8年度から学校給食費の無償化等を行うことで、教育環境の充実を図り、もって、子育て支援を一層推進する。 	学事課
私立学校等就学者給食費等給付事業(小学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●甲府市在住で私立等の小学校に在籍する児童の保護者を対象に、給食費の負担軽減等を行うことで、教育環境の充実を図り、もって、子育て支援を一層推進する。 	学事課
私立学校等就学者給食費等給付事業(中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●甲府市在住で私立等の中学校に在籍する生徒の保護者を対象に、給食費の負担軽減等を行うことで、教育環境の充実を図り、もって、子育て支援を一層推進する。 	学事課
外国人講師による英語指導事業(高校)	<ul style="list-style-type: none"> ●外国語指導助手(ALT*)による実践的な英語教育の充実、国際感覚を身につけた人材の育成を図り、国際理解教育の推進・充実に向けた指導を行う。 ●外国語を通じて、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、社会的な話題などを論理的・探究的に考えたり、表現したりするコミュニケーション能力を養う指導を行う。 	学校教育課
生涯学習振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的な情報発信を行い、生涯学習事業の認知度向上と参加促進を図る。 ●魅力ある事業を実施し、生涯学習機会の充実を図る。 	生涯学習課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
図書館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの利用が見込まれる資料や価値のある資料を収集し、蔵書の充実に努める。 ●ブックスタート・おはなし会・おはなしキャラバンといった事業を推進し、子どもたちの読書意欲向上を図る。 ●現施設の長寿命化を図るため、計画的に施設設備の改修・更新を進める。 ●遠隔地住民へのサービス提供を担う移動図書館「なでしこ号」の老朽化に伴い、その更新や活用方法について検討を進める。 ●障がいを持つ方や高齢者を含む、誰もが読書を楽しめるよう、読書補助ツールの導入や電子書籍の読み上げ・文字拡大機能のコンテンツ充実を図る。 	図書館
こうふ開府500年レガシー事業	<ul style="list-style-type: none"> ●こうふ開府500年レガシー事業の継続的な実施に向け、市内小・中学校や各自治会連合会、他部署等との連携による相乗効果を図りながら更なるこうふ愛の醸成につなげる。 ●こうふ開府500年レガシー事業スペシャル版、「こうふ開府の日」記念イベントを通して、効果的な情報発信や記憶に残るイベント等を実施して浸透・定着を図る中で、ふるさとづくりにつなげる。 	生涯学習課
青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●少子化等と指導者の高齢化などにより活動の継続が困難な地区については、地域の実情に応じた自主的かつ効果的な取組を支援していく。また、青少年の健全育成活動や、子どもクラブ活動の着実な推進が図られるよう、団体執行部と地区組織の連携を支援していく。 ●「みらいを創るわたしの主張大会」の開催や青少年育成甲府市民会議が主催する「青少年の意見発表会」の支援など、青少年が意見発表をする機会を創出する。 	子ども応援課

関連計画

- 甲府市教育大綱
- 第2次甲府市立図書館基本計画
- 甲府市学校施設長寿命化計画
- 第4次甲府市子ども読書活動推進計画
- 甲府市生涯学習ビジョン
- 甲府市こども計画

施策 1-2 自分らしく暮らせる福祉の充実

現状と課題

地域福祉の推進

人口減少をはじめ、核家族化やライフスタイルの多様化により、地域住民のつながりが希薄化するとともに、複雑・多様化した生活課題を抱える住民が顕在化しています。関係団体等と連携し、身近な地域での相談支援体制の充実や生活課題の早期発見につなげるとともに、適正な福祉サービスの提供を図り、誰もが自分らしく安心して活躍できる地域づくりを推進する必要があります。

高齢者福祉の充実

少子高齢化の進行に伴い、医療や介護の需要が更に増加することが見込まれている中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、介護サービスの充実や介護予防の推進をはじめ、認知症になっても安心して暮らせる体制づくりの推進のほか、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制の強化などを図る必要があります。

障がい者への支援

障がいのある人等からの相談内容が複雑・多様化する中、障がいの特性に応じた切れ目ない支援を図り、障がいの有無に関わらず誰もが尊重しながら支え合うまちづくりが重要となってくることから、適切な支援やサービスの適正利用につなげるため、相談支援体制の強化・充実などを図っていく必要があります。

社会保障の充実

高齢化、景気変動など社会経済情勢が大きく変化する中、国民健康保険や介護保険の安定的なサービスの提供をはじめ、真に支援を必要とする生活困窮者への適切な対応など、市民の健康と安定した生活を支えることができる社会保障制度の充実を図る必要があります。

施策の方向



誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って自分らしく暮らせるよう、互いに支え合う地域福祉を推進するとともに、高齢者や障がい者の方が地域社会とのつながりを保ちながら生き生きと暮らせる環境づくりに努めます。



生活に困窮する方々に対して、それぞれの実情に寄り添いながら、誰もが安定した生活を送れる環境づくりに努めます。


施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
<p>1</p> <p>互いに支え合う 地域福祉の推進</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ▶社会福祉総務事務 ▶福祉関係計画推進事業 ▶民生委員関係事務 ▶戦没者・原水爆被爆者等援護事業 ▶社会福祉事業等指導・監査事業
<p>2</p> <p>高齢者が生き生きと 暮らし続けられる 環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域支援事業 ▶生きがい対策事業 ▶成年後見制度普及促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶福祉センター事業 ▶老人保護措置事務 ▶敬老対策事業 ▶在宅高齢者対策事業 ▶若竹ねぎらい事業 ▶介護保険対策事業
<p>3</p> <p>障がい者が 自分らしく暮らせる 環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶重度心身障害者医療費助成事業 ▶自立支援サービス事業 ▶障害者のすみよいまちづくり事業 ▶地域生活支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶特別障害者手当等支給事業 ▶心身障害児童福祉手当支給事業 ▶自立支援医療事業 ▶自立支援補装具事業 ▶自立支援給付審査会事業 ▶障害児通所支援事業 ▶障害児(者)施設整備事業 ▶障害者センター事業 ▶身体障害者福祉事務
<p>4</p> <p>安心して利用できる 社会保障の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶生活保護扶助事業 ▶生活困窮者自立支援事業 ▶国民健康保険事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶行旅病人死亡人取扱事務 ▶生活保護総務事務 ▶生活保護適正実施推進事業 ▶中国残留邦人生活支援事業 ▶生活保護受給者就労支援事業 ▶後期高齢者医療事業 ▶介護保険運営事業 ▶国民年金事務

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額		計画額	
	令和8年度		令和9年度	令和10年度
	58,538,464 千円		59,056,028 千円	59,400,600 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連		
基本目標1 基本目標2 基本目標3				

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者を地域全体で支え合う「地域包括ケア体制*」を更に一体的に機能させるため、多様な主体による介護予防事業を充実させるとともに、地域の調整機関である地域包括支援センターと協働*し、新しい認知症観の普及啓発に努めるほか、複合的な課題解決につながるよう、医療や介護等の多職種・他機関連携の深化・推進を図るための交流会等を実施する。 ●地域の健康づくり団体や関係機関と連携し、フレイル*予防・介護予防を推進していく。 	長寿介護課 ・ 地域包括支援課 ・ 地域保健課
生きがい対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の健康保持と生きがいを高めるため、高齢者スポーツ大会及びグラウンドゴルフ大会を実施する。 ●シニアクラブ活動の支援として、甲府市シニアクラブ連合会への運営費補助及び各シニアクラブへの助成を行う。 	長寿介護課
成年後見制度普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●中核機関の運営及び福祉後見サポートセンターの運営費補助を行う。 ●甲府市あんしん終活サポート事業を実施する。 ●甲府市成年後見制度*利用促進審議会を開催する。 ●3年を1期とするサイクルで成年後見制度*利用促進基本計画の策定・見直しを行う。 	長寿介護課
重度心身障害者医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費の負担軽減を図るため、重度心身障がい者に対して、各種医療制度の一部負担金、薬剤一部負担金などを助成する。 	障がい福祉課
自立支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の自立を支援し適切なサービス利用につなげるため、情報共有や研修等を通じて相談支援事業所及び相談支援専門員の質・スキルの向上を図る。 	障がい福祉課
障害者のすみよいまちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ●重度心身障がい者の福祉の向上に寄与し、社会参加の促進と生活圏の拡大を図るため、タクシー券を配布し利用料金を助成する。 	障がい福祉課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいのある人の地域生活を支えるため、意思疎通支援事業や日常生活用具給付事業、日中一時支援事業などのサービスを提供する。 ●複雑・多様化する相談ニーズに対応するため、障害者基幹相談支援センター*を中心に、関係機関との連携体制の強化や相談支援を行う人材の育成を計画的に進め、総合的な相談支援体制の充実を図る。 ●障がい特性に応じた支援体制の整備を通じて、障がい者等の自立した地域生活の推進を図るため、意思疎通支援者の養成研修を継続的に実施する。 	障がい福祉課
生活保護扶助事業	<ul style="list-style-type: none"> ●健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、生活に困窮する人のその困窮の程度に応じ、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭などの必要な保護を行う。 	生活福祉課
生活困窮者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者の課題解決と早期の自立に向けた支援を図るため、自立相談支援等の各種事業を実施し、関係部署や関係機関と連携した取組を実施していく。 ●就労可能な対象者の就労支援を図るため、ハローワーク甲府との連携による就労支援とともに、本市に設置された職業相談窓口「ワークプラザ甲府」との連携を一層密にした取組を推進する。 	生活福祉課
国民健康保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険加入者の健康の保持増進や、医療費の適正化を推進していくため、「第3期甲府市国民健康保険データヘルス計画」等に基づき、特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の実施率向上に向けた取組を行うとともに、生活習慣病重症化予防などの保健事業を実施していく。 ●国民健康保険事業の財政基盤の安定化を図るため、保険料の収納率向上に向けた積極的な取組を推進する。 	健康保険課

関連計画

- 甲府市地域福祉推進計画
- 甲府市保健計画
- 甲府市障がい者福祉計画
- 高齢者いきいき甲府プラン
- 甲府市成年後見制度利用促進基本計画
- 第3期甲府市国民健康保険データヘルス計画
- 第4期甲府市特定健康診査等実施計画

施策 1-3 子育て・子育てを支える環境づくり

現状と課題

経済的・心理的な支援

すべての子どもの成長を支援するため、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う必要があります。また、ヤングケアラー*や児童虐待など、相談内容が複雑かつ重篤なケースが増えており、今後もこの傾向は強くなると考えられるため、早期対応、継続した支援という観点から、関係各課・機関との連携が一層重要となっています。

安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を継続して行いながら、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、母子保健に関わる関係機関との連携を更に推進していく必要があります。また、早期にマイ保健師*が支援することで、母親の孤立感を和らげ、育児不安や負担感を軽減していく必要があります。

健やかに過ごせる環境づくり

児童数の減少が見込まれる中、地域での子どもの居場所を確保するための人材確保や持続的な運営体制の確立が課題となっています。また、放課後児童クラブにおいて、食事の提供、要配慮等児童への対応など、ニーズが一層多様化しており、これらに適切に対応していくため、実施体制を見直していく必要があります。

安全・安心に過ごせる学校の体制づくり

いじめ認知件数や不登校児童生徒数の増加、暴力行為、登下校中の不審者などの問題が発生するなど、子どもたちを取り巻く環境は、厳しさと危険度を増しています。また、SNSをはじめとするインターネット上でのいじめ対策等、新たな課題に対する調査研究やマニュアル整備などによる、即応力の向上が課題となっています。

施策の方向



希望する誰もが妊娠、子育てに不安や負担を感じることなく安心して子どもを産み育てられるよう、経済的支援や相談体制の充実を図るとともに、質の高い幼児教育や保育サービスが受けられる環境を整えます。



子どもたちが地域で安心して過ごせる居場所の確保に努めるとともに、様々な課題の解決につなげるきめ細かな支援体制を整え、すべての子どもが安心して健やかに成長できる環境づくりを進めます。


施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
1 子育てに関する 費用への助成	<ul style="list-style-type: none"> ▶すこやか子育て医療費助成事業 ▶ひとり親家庭等医療費助成事業 ▶多子世帯等への利用者負担額(保育料)軽減事業 ▶妊娠・子育て応援給付金事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶母子生活支援施設等措置事業 ▶児童手当支給事業 ▶ひとり親等福祉事業 ▶養育医療等事業 ▶小児慢性特定疾病対策事業 ▶母子父子寡婦福祉資金貸付事業
2 切れ目のない 相談と支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶子育て総合相談窓口運営事業 ▶母子保健事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶子育て短期支援事業 ▶子育て・お助け隊派遣事業 ▶ファミリー・サポート・センター事業
3 質の高い 幼児教育や 保育サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ▶教育・保育施設等運営給付事業 ▶幼児教育施設利用費等助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶公立保育所事業
4 子どもが 健やかに過ごせる 環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶放課後児童クラブ事業 ▶(仮称)甲府市子ども応援拠点施設整備事業 ▶放課後子供教室推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶児童館等運営事業 ▶教育・保育施設等整備事業 ▶幼児教育センター事業 ▶児童福祉総務費 ▶チビッコ広場整備事業
5 子どもの 安全・安心を支える 学校の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶学校危機管理体制整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶教育指導事業(中学校) ▶教育研修所等管理運営事業

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の事業費	当初予算額	計画額	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	14,578,626 千円	14,770,124 千円	14,948,121 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連	
基本目標1	基本目標2	基本目標3	

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
すこやか子育て医療費助成事業	●不要不急な受診に伴う医療費の増加を抑えるため、「ジェネリック医薬品普及啓発用受給資格証カードケース」を作成・配付するとともに、市ホームページ等でも引き続き周知を行い、適正受診の啓発に努める。	子育て支援課
ひとり親家庭等医療費助成事業	●不要不急な受診に伴う医療費の増加を抑えるため、「ジェネリック医薬品普及啓発用受給資格証カードケース」を作成・配付するとともに、市ホームページ等でも引き続き周知を行い、適正受診の啓発に努める。	子育て支援課
多子世帯等への利用者負担額(保育料)軽減事業	●本市独自の保育料軽減制度と県の補助制度を活用し、子育て世代の経済的な負担の軽減を図っていく。	子ども保育課
妊娠・子育て応援給付金事業	●面談やアンケートを通じ給付金及び相談支援を確実に実施する。 ●流産等の妊婦に対するグリーフケア*等の支援を行う。	母子保健課
子育て総合相談窓口運営事業	●児童虐待件数や要保護児童ケースが増加しており、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している中、要保護児童や特定妊婦等の養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことが重要であることから、当該世帯向けの支援を検討していく。	子育て支援課
母子保健事業	●集団健康診査未受診児に対しては引き続き受診勧奨を行い受診率の向上に努める。 ●1か月児健康診査を開始し、乳児の健康の保持増進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。 ●就学までの切れ目のない支援を行うために、5歳児健康診査の実施に向けた検討を行う。 ●サポートプランを通じて一人ひとりの状況に合わせた伴走的な支援を継続する。	母子健康課 ・ 母子保健課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
教育・保育施設等運営給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所、認定こども園、小規模保育事業所等の円滑な運営を図るため、施設型給付費等を交付するほか、地域子ども・子育て支援事業に対する補助金等の交付及び幼児期の教育・保育等を行う施設等の利用に関する施設等利用費を交付していく。 ●保育所等における使用済みおむつ処分費の補助を行い、保育所等の運営費負担軽減を図る。 	子ども保育課
幼児教育施設利用費等助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを私学助成の園に就園させる施設等利用給付認定を受けた保護者に対して、入園料・保育料、預かり保育及び実費徴収となる副食費相当額の助成を行うことにより、利用者の経済的支援を行うとともに、子育て支援の推進と幼児教育の振興を図っていく。 	子ども保育課
放課後児童クラブ事業	<ul style="list-style-type: none"> ●開設時間については、今後の学校の下校時間を調査する中で検討していく。 ●登会について安全安心の面からも、学校内の余裕教室でクラブ運営をしていくために、学校とも協議を行っていく。 ●利用者のニーズについては、他都市の状況を調査する中で対応について協議していく。 	子ども保育課
(仮称)甲府市子ども応援拠点施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●円滑かつ効率的な工事着手に向け実施設計業務を進める。 ●実施設計を踏まえた工事着工。 	総務課 (子ども未来部)
放課後子供教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後の児童が安全・安心に過ごし、教育的な学びや多様な体験活動を行うことができるよう、「放課後子供教室」を拡充していく。 ●計画的な開催や安全管理につなげるため、学校施設等の活用や地域に根差した支援スタッフの充実を図っていく。 	生涯学習課
学校危機管理体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめや不登校、暴力行為、登下校中の事件・事故等、学校内外におけるリスクに対する危機管理体制を整備し、児童生徒が安全に安心して学校に通えるよう組織体制の強化を図るとともに、緊急事案にも対応できるよう体制の強化を図る。 	学校教育課

関連計画

○甲府市こども計画

○甲府市食育推進計画

○甲府市保健計画

施策 1-4 互いを尊重し共生できる社会の実現

現状と課題

人権を尊重する社会づくり

互いを尊重し合い、誰もが地域で安心して暮らせるよう、より多くの市民が人権や平和について主体的に考える機会の提供が求められています。また、男女共同参画社会の実現に向けて、アンコンシャス・バイアス*を理解し、固定的な性別役割分担意識を解消することが求められています。

多文化が共生するまちづくり

改正出入国管理法による新たな在留資格の創設などを背景に、本市の外国人市民の更なる増加が見込まれる中で、外国人市民の地域との共生や安定した就労を促進するとともに、日本人市民へ多文化共生*への意識の醸成を図るなど、すべての市民が安心して暮らし、活躍できるよう、多文化共生*施策をより一層推進していくことが求められています。

施策の方向



性別や国籍、文化的背景などにかかわらず、誰もが地域で安心して暮らし、互いを尊重し合いながら、地域社会の担い手として活躍することができる社会づくりに取り組みます。



多様な文化や価値観を認め合い、日常の様々な場面で共に協力し合う多文化共生*のまちづくりを進め、誰一人取り残されない共生社会の実現を目指します。

施策の体系分類及び事業一覧

小施策

主要事業

一般事業

1
人権を尊重する
社会づくり

- ▶人権推進事業
- ▶平和都市宣言事業
- ▶男女共同参画推進事業


—

2 多文化が調和し、共に支え合うまちづくり

- ▶国際交流事業
- ▶新しい時代を担う人づくり基金事業
(姉妹・友好都市教育交流事業)
- ▶多文化共生推進事業

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の事業費	当初予算額		計画額	
	令和8年度		令和9年度	令和10年度
	88,488 千円		81,083 千円	80,397 千円
総合戦略の基本目標との関連			SDGsの目標との関連	
基本目標1	基本目標2	基本目標3		

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
人権推進事業	●アンケートで寄せられた意見等を踏まえ、パネル展や講演会等の内容を検討する中で、より多くの市民が人権について主体的に考える機会を提供する。	人権男女参画課
平和都市宣言事業	●平和ポスター展や広島平和記念式典への参加事業等を継続する中で、戦争を知らない世代に戦争の恐ろしさや、命、平和の尊さと大切さを改めて考えてもらう機会を提供し、恒久平和の思いを次世代へ継承していく。	総務課 (市民部)
男女共同参画推進事業	●「第4次こうふ男女共同参画プラン」及び「第2次甲府市DV防止基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策に引き続き取り組むとともに、その成果や課題を踏まえた次期プランを策定し、推進する。 ●個性や能力を活かしながら、職場、地域、家庭など、様々なステージにおいて女性が活躍できる機会を提供し、各々にとって「自分らしく活躍できるまち」を目指し、女性活躍推進のための各種事業を展開していく。	人権男女参画課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
国際交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹都市等との交流については、親善交流はもとより、これまで築いてきた信頼関係を活かし、新たな価値の創出を図る。 ●とりわけ、令和10年度に予定されているデモイン市との姉妹都市締結70周年記念事業においては、担当者と協議を重ねる中で、様々な分野での交流を推進する。 ●姉妹都市等以外の都市との交流についても、県や関係機関と連携する中で新たな関係構築に取り組む。 	国際交流課
新しい時代を担う人づくり基金事業(姉妹・友好都市教育交流事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹都市及び友好都市との教育交流を行い、国際性豊かな視野の広い人材育成につなげる。 	学校教育課
多文化共生推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人市民の地域との共生や安定した就労などを一層促進するため、日本語教室を拡充する。 ●外国人市民を受け入れる側となる日本人市民や市内企業に対しても多文化共生*に関する意識の醸成を図るため、多文化共生セミナーや、やさしい日本語セミナーを開催する。 ●市が開催するイベント等において、留学生と市民の交流を通じて留学生の活躍機会を創出するとともに、市民の国際感覚の醸成を図る。 	国際交流課 ・ 市民課

関連計画

- 第4次こうふ男女共同参画プラン
- 第2次甲府市DV防止基本計画

- 甲府市多文化共生推進計画2026

施策 1-5 地域とのつながり・愛着の醸成

現状と課題

文化・芸術活動の振興

多くの市民が文化・芸術に親しみ、豊かな感性を育むことができるよう、優れた文化芸術の提供や市民参加型の事業を実施するとともに、各種の文化・芸術団体の活動を支援することにより更なる活性化を図る必要があります。

文化財の保存・活用

史跡武田氏館跡・甲府城下町遺跡をはじめ、埋蔵文化財資料や歴史資料の適切な保護保存に加え、これらを活用した学習機会の提供や、歴史・文化財の情報発信などを行い、その魅力を次代へ継承するとともに、郷土への誇りや愛着を深める必要があります。

市民参画や情報発信の充実

市政への陳情・要望や市民の日常生活における問題に対し、引き続き迅速かつ適切な対応を図るとともに、行政情報を正確にわかりやすく伝えるため、SNS等を活用したタイムリーで効果的な情報発信が求められています。

協働*のまちづくりの推進

市民一人ひとりが協働*への理解を深めるとともに、時代の変化に即した地域活動への契機となる研修機会の充実を図る必要があります。また、多様な主体が連携・交流を深めながら、地域活動の担い手として協働*し、更なる地域活動の活性化や主体的な課題解決を図るための支援が求められています。

施策の方向



文化芸術活動の振興や文化財の保存・活用を通じて、郷土への理解と愛着を深めるとともに、地域の魅力を次の世代へつないでいきます。




市民参画の機会を充実させ、多様な主体との協働*を推進することで、地域とのつながりを強化し、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わり続けることができる環境づくりに努めます。

施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
1 文化・芸術を 身近に楽しむ 環境づくり	▶文化芸術推進事業	▶藤村記念館事業 ▶開府500年甲府の歴史を学ぶ事業 ▶御岳文芸座事業
2 歴史・文化資源の 保存と活用	▶史跡武田氏館跡整備事業 ▶文化財保護事業	▶武田氏館跡歴史館管理運営事業 ▶出土品等管理事業
3 市民の声を活かした 協働のまちづくり	▶広報推進事業 ▶広聴活動事業 ▶まちづくり計画推進事業 ▶協働推進事業 ▶市民組織事業 ▶地域集会施設整備助成事業	▶悠遊館等施設管理事業

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額	計画額	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	547,275 千円	572,473 千円	572,647 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連	
基本目標1	基本目標2	基本目標3	

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
文化芸術推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●優れた文化・芸術に接する機会の提供や、甲府市文化協会をはじめとする文化団体の支援などを推進することにより、市民による文化芸術活動の普及振興と文化事業の円滑な推進を図り、地域に根ざした文化・芸術の振興に努める。 	生涯学習課
史跡武田氏館跡整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「史跡武田氏館跡保存活用計画」を策定し、文化財保護を前提としつつ、観光面も意識した史跡の活用事業を促進する。 ●「史跡武田氏館跡保存活用計画」に基づく事業を推進するため、整備対象地の公有地化を再開し、活用につなげていく。 ●史跡の中心に位置し、武田神社が鎮座する主郭の西土橋において一部が崩落した石垣の修理によって、文化財を保護するとともに、通行者の安全確保を行う。 	歴史文化財課
文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ●甲斐善光寺は、再建されて230年、直近の大規模修理から60年経過し、老朽化が著しい。国・県とともに修理事業に対して補助を行う。 ●指定文化財(建造物)の防火・防災用感知器の保守・点検に係る費用に対して補助を行う。 ●埋蔵文化財の適切な保存のため、開発事業に先立って確認調査を実施する。埋蔵文化財が保存できない場合には記録保存を目的とした本発掘調査を実施するように指導する。 	歴史文化財課
広報推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌、ホームページ、SNSなど各媒体の特性を活かしながら、市民等情報の受け手と時代のニーズに合った情報発信に努める。 ●ホームページについては、令和8年11月の本格稼働に向けてリニューアル業務を進める。 	情報発信課
広聴活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との対話を通じて、「市民の声を原点とした市政創り」を進めるとともに、参画と協働*によるまちづくりを推進するため、「よっちゃばれ放談会」を開催する。 ●市民参加による開かれた市政を推進するため、各種団体との市長対話を実施する。 ●市政への要望・陳情等に対し迅速かつ適切に対応するとともに、市民の日常生活における問題の解決を図るため各種相談会を開催する。 	協働推進課
まちづくり計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区21世紀のまちづくり協議会が主体となり、地区の将来像の実現に向けて実施する防災・防犯、環境美化及び健康づくりなどのまちづくり事業に対し助成や助言を行うとともに、各地区の活動内容を広く周知し、地域の特性や個性を活かしたまちづくり事業を支援する。 	協働推進課
協働推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●研修会や出前講座などの開催を通じて、多くの市民の協働*のまちづくりへの関心を高め、地域活動への積極的な参加を促進するほか、「あつ活サポーター団体*」等による地域活動の担い手の確保やデジタル化の推進による負担軽減に努めつつ、ボランティア団体、NPO、企業及び学校など、多様な主体がそれぞれの強みを活かし、弱みを補完し合い、支え合いながら活力ある地域社会を築くため、「甲府市協働のまちづくり第4期推進行動計画」の取組を通じて協働*のまちづくりを推進する。 	協働推進課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
市民組織事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 甲府市自治会連合会の運営費等に対する補助を行い、自治会連合会や単位自治会の活動を支援する。 ● 「広報こうふ」などの配付を各地区自治会連合会へ委託し、各自治会を通じて市民に市政情報を確実に周知する。 ● 自治会への加入を呼びかける「加入促進チラシ」を転入者へ配付するとともに、自治会の活動や役割について広く周知するなど、継続的な加入促進に取り組む。 ● 市民まつりである「甲府大好きまつり」の開催を通じて、市民の郷土愛の醸成を図るとともに、市民参加による協働のまちづくりを推進する。 	協働推進課
地域集会施設整備助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の自治意識の高揚、連帯感を醸成し、コミュニティ活動を推進する拠点である自治会の地域集会施設の整備促進を図るため、新築・改修・耐震診断等の施設整備事業費の助成を行う。 	協働推進課

関連計画

- 甲府市文化財保存活用地域計画
- 史跡武田氏館跡保存活用計画

- 甲府市協働のまちづくり第4期推進行動計画

施策 1-6 健康に生活できる環境の整備

現状と課題

健康づくりの推進

健康寿命*の延伸に向け、健康無関心層を含む多くの市民が健康についての理解を深め、主体的に生活習慣の維持・改善に取り組むよう、地域の健康づくり団体や関係機関と連携して取り組む必要があります。また、高齢者にとって地域や仲間と関わる社会参加の機会は重要であり、フレイル*予防に着目した働きかけを一層進めるとともに、圏域を越えた医療介護の支援体制の強化も図る必要があります。

スポーツの振興

スポーツ実施率の低い子育て世代や高齢者が無理なく気軽にスポーツに親しむ機会を確保するとともに、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、すべての市民が運動・スポーツ活動に身近に親しむことができる機会の充実を図る必要があります。また、生涯スポーツの拠点整備を進めることにより、市民の健康増進と体力づくりの向上を図る必要があります。

子どもの心身の育ちの応援

子どもの育ちを一層応援するため、引き続き「子ども応援プラットフォーム*」への登録者の裾野を広げ、応援領域の拡大とともに、子どもの体験機会の増加を図っていく必要があります。また、子どもたちに様々な体験機会を創出することを通じて子どもの豊かな心や健やかな体の成長につなげていく必要があります。

子どもの運動遊び*の推進

運動遊び*の重要性について指導者だけでなく保護者にも理解を深めていただくとともに、子どもの「体を動かすことが楽しい。心地いい。」という気持ちを高め、自発的に運動する機会を増加させ、運動能力向上と健全な心身の発育につなげていく必要があります。

施策の方向



誰もが健康で活力ある生活を送れるよう、スポーツ活動の振興を図るとともに、子どもが夢や希望を持ち健やかに成長できるよう、幼少期から遊びや体験の機会を提供します。



ライフステージに応じた健康づくりの取組を推進し、市民が生涯を通じて心身ともに健やかに、地域活動や社会参加を続けられる環境の整備に努めます。

施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
1 健やかな暮らしを支える健康づくり	▶健康政策推進事業 ▶健康づくり推進事業 ▶精神保健福祉事業 ▶健康診査事業 ▶各種予防事業	▶保健施設管理事業 ▶市民いきの里管理事業 ▶保健衛生総務事務 ▶保健統計調査等事業
2 生涯にわたって親しめるスポーツ環境づくり	▶スポーツ振興事業 ▶緑が丘スポーツ公園整備事業	▶各種スポーツ施設管理事業 ▶学校開放施設管理事業 ▶国民スポーツ大会冬季大会開催事業 ▶全国高等学校総合体育大会開催事業
3 心と体を育てる遊び・体験の機会づくり	▶子ども運動遊び事業 ▶子ども応援事業	—

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
 一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の事業費	当初予算額	計画額	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	1,309,234 千円	1,842,902 千円	2,157,980 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連	
基本目標1 基本目標2 基本目標3			

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
健康政策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●医療と介護の連携を一層推進するため、引き続き「県央ネットやまなし*」の事業として、多職種連携を支援するツール(情報検索システム、魅力発信のための動画)の運用、医療・介護関係者への研修会の開催、地域住民へ向けた在宅療養やACP*の普及啓発を行っていく。 ●多くの市民のヘルスリテラシー*向上を図るための取組を実施するとともに、仕事や育児、介護に忙しく、自身の健康について優先順位が低くなりがちな働き盛り世代の健康づくりを支援するための施策などを実施する。 ●高齢者一人ひとりの状態に応じたきめ細かな支援や集団的支援を行い、健康づくりや介護予防を推進し、高齢者の更なる健康寿命の延伸に取り組む。 ●医療・介護・健診等の多様なデータを基に高齢者の健康状態を分析し、課題をより明確にすることで更なる効率的・効果的な事業実施を目指す。 	地域包括支援課 ・ 健康政策課
健康づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりの推進では、市民が主体となった健康づくり活動となるよう、市民が取り組みやすい体制を構築していく。 ●地域・職域連携では、協議会等で課題を共有し、各組織の活動や具体的な連携を進めていく。 ●健康に関する正しい情報の得やすさや、健康に配慮した食品の選びやすさ、相談しやすい体制づくりなどの食環境づくりに取り組む。 ●味覚教育に関する普及啓発に努める。 	地域保健課 ・ 母子保健課
精神保健福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市保健所として、警察官通報などの緊急対応や、心の健康づくりに関する幅広い精神保健福祉相談に対し、関係機関等と連携を図り対応する。 ●ひきこもりに関する相談支援では、地域の理解者を増やすための研修会や、当事者の居場所づくり事業、家族のつらいなどを実施する。 ●自殺対策では、計画に基づき、ゲートキーパー*の養成など自殺対策を支える人材の育成や、こころの健康に関する普及啓発などを実施する。 	精神保健課
健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率向上に向け、関係機関等との連携や協働*による取組により、効果的な受診勧奨を行う。また、適切な精度管理を行い、国の指針に沿ったがん検診の提供を目指す。 ●精密検査対象者へのフォローについては、精密検査受診率向上を高めるとともに、精密検査未把握率の減少に努める。 ●成人歯周疾患健診では、本市の健康課題である高血糖状態者や65歳未満の若い世代への受診勧奨を継続し、受診者数増加を目指す。 	地域保健課
各種予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ●A類予防接種*の接種率向上に向け、関係部署と連携していく。 ●新たなワクチンの定期接種化について新事業の体制整備と情報周知を速やかに行っていく。 ●予防接種事務のデジタル化について、混乱なく実施できるよう、関係機関との調整や体制整備を進めていく。(本市は令和10年4月開始予定) 	医務感染症課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
スポーツ振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「子ども運動機会の充実」に向け、運動遊び*のきっかけ創り、親子で参加できるスポーツ機会の拡充及び学校部活動の地域展開に取り組む。 ●「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」に向け、民間事業者や関係団体等と連携したスポーツ機会の創出とユニバーサルスポーツ*の推進による共生社会の実現に取り組む。 ●「スポーツによる地域の活性化」に向け、スポーツ協会、スポーツ推進委員等と連携したライフスポーツの推進や市民運動会を開催するなど地域スポーツ活動の推進に取り組む。 	スポーツ課
緑が丘スポーツ公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期緑が丘スポーツ公園整備工事の進捗管理を行う。 	拠点開発推進課
子ども運動遊び事業	<ul style="list-style-type: none"> ●プレイリーダー*研修会や親子運動遊び教室の開催に加え、甲府市子ども屋内運動遊び場「ヴァンフォーレおしろらんど」を指定管理者との連携により、効果的な施設の魅力発信や利用者へのサービスの向上を図ることで、更にたくさんの子どもに利用していただき、運動遊び*の浸透とともに運動能力の向上を図る。 	子ども応援課
子ども応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●学習支援を兼ねた居場所づくりの継続的な運営と協力団体の拡充に努める。 ●支援を必要としている人が活用できるよう事業の周知に努める。 ●「子ども応援プラットフォーム*」の活性化に向け、登録者の裾野を広げるとともに、子ども応援会議等の情報共有・情報連携の場をより実効性のあるものとなるよう検討していく。 ●子ども応援団体等*と連携・協働*し「子ども応援フェスタ」等を開催することで、すべての子どもたちを対象とした多様で幅広い体験機会を創出し、子どもの育ちを応援する。 	子ども応援課

関連計画

- 甲府市地域福祉推進計画
- 甲府市保健計画
- 高齢者いきいき甲府プラン
- 甲府市こども計画
- 甲府市食育推進計画
- 第2次甲府市自殺対策推進計画
- 第2期甲府市スポーツ推進計画
- 緑が丘スポーツ公園施設整備基本計画
- 甲府市地域防災計画

【基本目標 2】

安全・安心で快適な『まち』を創る

施策の策定にあたっての考え方

「ひと」の成長と活躍を支えるとともに、安全・安心で健やかな暮らしを守り、将来にわたって住み続けたいと思える「まち」とするためには、「災害や犯罪、交通事故、感染症などへの対応」・「環境に配慮した住環境や快適で衛生的な生活環境」・「市民生活と地域経済を支えるインフラの整備・更新」・「自然環境と都市環境が調和した魅力あるまち並み」といった要素が必要となります。

また、こうした取組を進めるにあたっては、人口減少対策に係る横断的な視点として、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」ことを包含した、次の6施策の実施により、「安全・安心で快適な『まち』を創る」ことの実現に向けた取組を進めていきます。



施策 2-1 災害・感染症等に強い地域づくり

現状と課題

地域防災力の強化

災害に強いまちづくりを進めるため、防災知識の普及や防災教育・防災訓練の実施、防災資機材の充実、避難所環境の整備などの取組を通じて、災害に対する市民意識の醸成や自助・共助・公助*の連携による総合的な地域防災力の充実・強化を図っていく必要があります。

危機管理体制の強化

安全で安心できる地域社会の実現のため、危機事態の未然防止と被害の軽減を図るとともに、自然災害や大規模な事故、新たな感染症の発生、国際組織による武力攻撃などの事態に的確に対応し、市民等の生命、身体及び財産などを守るため、危機管理体制を強化していく必要があります。

医療体制の充実

地域の中核病院である市立甲府病院が、その機能を最大限に発揮するなど、地域が一体となった切れ目のない医療支援体制の確立に努めていく必要があります。また、関係機関と連携する中で休日及び平日夜間における救急医療体制を整備し、地域住民の救急医療の確保を図る必要があります。

保健衛生の充実

市民生活に影響を及ぼす様々な感染症の予防やまん延防止を図るため、感染症の発生情報の正確な把握や分析・公表、患者等への支援などを実施するとともに、次期新興感染症*の発生に備え、体制整備や人材の確保・養成、関係機関との連携強化を推進していく必要があります。

施策の方向



災害や感染症などの脅威から市民の生命と財産を守り、誰もが安心して住み続けられるよう、地域とのつながりを保つ中で地域防災力の向上や危機管理体制の強化などを進め、危機に対する強靭さを備えた地域を創ります。



市民が安心して医療を受けることができるよう、救急医療体制の充実や医療支援体制の確立に取り組み、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりを推進します。


施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
<p>1 災害に強い 地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災対策整備事業 ▶ 一般河川改修事業 ▶ 小学校体育館空調設備設置事業 【再掲】 ▶ 中学校体育館空調設備設置事業 【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 総合防災訓練事業 ▶ 防災行政用無線管理事業 ▶ 災害救助事業 ▶ 防災事務 ▶ 水防事務 ▶ 小規模治山事業
<p>2 いざという時に 備える 危機管理体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 危機管理対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 盛土規制法関連事業
<p>3 迅速・的確な 消防体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 消火栓設置事業 ▶ 消防施設等整備事業 ▶ 非常備消防事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 常備消防事業 ▶ 普通救命事業 ▶ 常備消防事業（甲府地区広域行政事務組合消防費）
<p>4 安心して医療を 受けられる 体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 病院経営推進事業 ▶ 地域医療連携事業 ▶ 救急医療体制整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療安全対策推進事業 ▶ 国民健康保険事業（直営診療） ▶ 地域医療センター管理事業
<p>5 健康と安心を守る 保健衛生の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 感染症対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 薬務等対策事業

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額		計画額	
	令和8年度		令和9年度	令和10年度
	14,093,599 千円		14,687,718 千円	14,001,925 千円
総合戦略の基本目標との関連			SDGsの目標との関連	
基本目標 1 基本目標 2 基本目標 3				

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
防災対策整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民に対して防災研修会や防災指導を実施するとともに、児童生徒に対して防災教室を実施する。 ●各自治会に対する「地区防災計画」の見直し等の支援を行い、地域防災力の強化に努める。 ●災害時における要配慮者の避難支援対策として関係部局等と連携し、「避難行動要支援者名簿」への登載と「個別避難計画」の作成の推進に努める。 ●平常時からの防災情報取得に「甲府市防災アプリ」を活用できるよう、普及啓発に努める。 ●初期消火活動を行うために必要な消火栓器具等の設置を推進する。 ●各種備蓄資機材の配備や災害協定の推進を図り、避難所における生活環境の良質化に努める。 	防災企画課 ・ 地域防災課
一般河川改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ●野間川、旧五割川等の河川改修工事を行う。 	道路河川課
小学校体育館空調設備設置事業【再掲】	25校の体育館の空調設備整備と断熱化を順次進め、良質な環境を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ●令和9年度:児童数の多い13校の空調設備整備 ●令和10年度:児童数の多い13校の断熱改修、児童数の少ない12校の空調設備整備(令和11年度に断熱改修を予定) 	教育施設課
中学校体育館空調設備設置事業【再掲】	11校の体育館の空調設備整備と断熱化を進め、良質な環境を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ●令和8年度:全11校の空調設備整備 ●令和9年度:全11校の断熱改修 	教育施設課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
危機管理対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「国民の保護に関する基本指針」や「山梨県国民保護計画」を踏まえ、「甲府市国民保護計画」の必要な見直しを行うとともに、国及び県が実施する研修や訓練に参加し有事に備える。 ●「甲府市国土強靱化地域計画」を推進するため、アクションプランに掲げる事業の評価及び進捗管理を行い、「強さ」と「しなやかさ」を持った持続可能なまちづくりに努める。 ●「甲府市新型インフルエンザ等対策行動計画」の事業継続計画(BCP*)を作成し、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合の庁内の体制や業務の優先度を明確にする中で、計画の実効性を高める。 	危機管理課
消火栓設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「消防水利整備計画」に基づき、消防活動の実情に即した有効な箇所を選定し設置していく。 	警防課
消防施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「消防水利整備計画」に基づき、震災時における有効水利の手薄な地域に耐震性貯水槽を設置していく。 	警防課
非常備消防事業	<ul style="list-style-type: none"> ●更新計画に基づき、消防団に係る各種資機材及び車両の計画的かつ効果的な更新・整備を継続するとともに、更新サイクルが長期化しているものについては走行距離数などを鑑み、状況に応じて計画の見直しを実施していく。 ●分団の実情や意向、道路状況等を踏まえ、ポンプ車の軽積載車などへの切替えを実施することを検討する。 	人事課 (消防本部) ・ 警防課
病院経営推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の医療機関との連携を強化し、紹介患者の増加を目指す。 ●ベッドコントロール機能を強化し、地域包括ケア病棟の効果的な運用と一般病棟の病床利用率向上を目指す。 ●人間ドック等健診事業を積極的にPRし、新規受診者の獲得と二次検診による収益確保を図る。 ●職員の働き方改革を推進し、業務効率化を通じた経費削減と、タスク・シフト/シェアの推進に取り組む。 	経営企画課 (病院)
地域医療連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅療養後方支援連携協定医療機関及び在宅療養後方支援登録患者の増を図るとともに、紹介率*、逆紹介率*の向上を図るために診療所への訪問事業を実施する。 ●対応医師の安定確保のための医師の働き方改革に取り組む。 ●地域包括ケアシステム*の構築、活用に向けた多職種連携の理解を深めるための研修を実施する。 ●県の策定する地域医療構想への参画及び構想に基づく取組を実施する。 	総務課 (病院) ・ 総合相談室
救急医療体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●課題の解決に向けて、県や甲府市医師会、中北保健所、周辺地域との協議・検討を行い、現状の救急医療体制の維持及び利便性の向上を図る。 ●市民が、適正・適切に医療機関や救急医療を利用できるよう、様々な媒体と機会を通じて、周知や啓発、注意喚起等を行う。 ●小児救急に関しても、適正な受診となるよう電話相談(#8000)の案内に努める。 ●小児の休日及び夜間の救急医療に対応するため、今後も継続して実施する。 	医務感染症課 ・ 母子保健課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
感染症対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症予防計画、健康危機対処計画の中間評価を行い、進捗状況や今後の取組を確認するとともに、必要時、見直しを行う。 ●職員への訓練等を継続するとともに、マニュアル等の整備や、指揮命令系統など実際の運用の検討を進め、応援者の受入れ体制を整備する。 ●消防本部との合同訓練や社会福祉施設感染症対応アクションカードの利用促進等を実施し、平時及び有事の対応力の強化や関係機関との連携強化を図る。 	医務感染症課

関連計画

- 甲府市地域防災計画
- 避難行動要支援者全体計画
- 甲府市国民保護計画
- 甲府市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 甲府市国土強靱化地域計画
- 甲府市危機管理基本計画
- 消防水利整備計画
- 市立甲府病院経営強化プラン
- 甲府市保健計画
- 甲府市感染症予防計画
- 甲府市保健所健康危機対処計画(感染症編)

施策 2-2 安心な暮らしを守る犯罪の抑止と 交通安全の確保

現状と課題

犯罪防止活動の推進

安全で安心できる地域社会の実現のため、警察をはじめとする関係機関と連携して、市民の防犯に対する意識の醸成を図るとともに、地域防犯活動の充実に取り組んでいく必要があります。また、全国的に子どもたちが事件や事故、災害に巻き込まれるケースが増えていることから、学校内外における安全確保に取り組む必要があります。

消費者保護の推進

消費者被害に関する相談件数は依然として高い水準で推移しています。近年はインターネットやスマートフォン等の普及により、高齢者のみならず若年層においても様々なトラブルに巻き込まれるケースが増えていることから、年齢に応じた消費者教育を推進し、消費者の自立支援や権利擁護、被害の未然防止に努めていく必要があります。

交通安全対策の推進

交通事故発生件数は、近年増加しており、中でも65歳以上の高齢者が関係する交通事故件数は高い水準で推移しています。こうした状況の中、交通事故防止対策を推進し、市民一人ひとりが思いやりを持って、命の尊さを認識し、交通安全に真剣に取り組むよう、交通安全思想の普及と認識の徹底を図っていく必要があります。

施策の方向



誰もが安心して住み続けられる環境を整えるため、地域住民や関係機関と連携しながら見守り活動・防犯活動を進めるとともに、消費者トラブルの未然防止や被害の軽減に向けた取組を推進します。





交通安全対策の充実を図り、高齢化が進む中においても、地域全体で安全で安心して生活を送ることができるまちづくりを進めます。

施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
1 地域と連携した 防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶安全安心街づくり事業 ▶街路灯助成事業 ▶学校安全安心推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶社会を明るくする運動事業
2 消費者被害を 防ぐ取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶消費者啓発育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶計量検査事業
3 安全な 交通環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ▶交通安全対策事業 ▶交通安全施設整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶運転免許証返納高齢者支援事業 ▶自転車対策事業 ▶通学路交通安全対策事業 ▶交通災害共済事業

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額	計画額	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	259,104 千円	271,486 千円	281,933 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連	
基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	  

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
安全安心街づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、自主防犯ボランティア団体の育成・支援を行う。 ●市内における安全確保や犯罪の未然防止を図るため、巡回警戒を実施する。 ●市民に対し、安全で平穏な市民生活の確保を目的として、犯罪発生状況や防犯対策を講ずる上で参考となる情報をホームページ等で積極的に提供するとともに、出前講座による防犯意識の醸成や犯罪の未然防止に努める。 	危機管理課
街路灯助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の安全や防犯のため、自治会が維持管理している街路灯の電気料及び設置・撤去・補修等の費用を助成する。 ●自治会が維持管理する街路灯の落下等により自治会に賠償責任が課せられた場合に備えて、防犯灯管理者賠償責任保険に加入する。 	協働推進課
学校安全安心推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も通学時安全対策として、小学校1年生に対して防犯ブザーを配布していく。 ●甲府市通学路交通安全プログラムにより、関係機関と連携を図る中で、通学路の安全の確保に努める。 ●学校やPTA、警察及び地域住民等の関係機関との連携強化に努め、情報を共有するなど、より効果的な事業推進を図る。 ●より効果的な防犯対策につながるよう、防犯カメラ等の適切な運用を図り、引き続き学校内の防犯対策に努める。 	学事課
消費者啓発育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●専門資格を持つ消費生活相談員によるきめ細かな相談対応を行い、消費者被害からの救済・未然防止を図る。 ●「消費者問題出前講座」を実施し、消費者教育の推進を図る。 ●広報誌やSNS等を活用し、消費生活に関する情報を迅速に提供することで消費者被害の未然防止を図る。 ●甲府市消費者安全確保地域協議会を開催し、消費者安全の確保に必要な情報交換や取組に関する協議を行い、見守りネットワークの強化を図る。 	総務課 (市民部)
交通安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●改正道路交通法の施行により、令和8年4月1日以降、自転車への交通反則通告制度(青切符)が導入されるなど、交通事故を減少させる施策が強化される中、本市においても引き続き本市交通指導員や警察等関係機関と連携を図りながら、交通事故防止対策の推進や交通安全思想の普及・高揚を図っていく。 	総務課 (市民部)
交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化に伴う、防護柵及び点字ブロック等の更新に努めるとともに、引き続き、カーブミラー等の設置に取り組む。 	道路河川課

関連計画

- 甲府市通学路交通安全プログラム

施策 2-3 心地よく暮らせる住環境の形成

現状と課題

住環境の向上

市営住宅は昭和40～50年代に整備したものが多く、老朽化が見られるため、計画的な改修により長寿命化を図るとともに、随時修繕を行う中で、住環境の改善を図る必要があります。また、大規模地震の発生が危惧される中、建物の倒壊から市民の生命及び財産等を保護するため、民間建築物の耐震化率の向上に取り組んでいく必要があります。

空き家対策の推進

人口減少や少子高齢化の進行を背景に、今後、更なる空家等*の増加が見込まれていますが、空家等*は私有財産であり、本来、所有者等の責任のもとに管理・処分されるべきものであることから、市内外に居住する所有者等に対して、意識啓発や管理意識の醸成を図るとともに、適切な管理を働きかけていく必要があります。

地球温暖化対策の推進

気温上昇や豪雨など、気候変動の影響が顕在化する中、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指し、再生可能エネルギー*の導入拡大や地域資源の活用、人材育成など、多面的な取組により、市民・事業者・行政が協働*して脱炭素化を進めることで、地域全体の排出削減と環境負荷の低減を図る必要があります。

環境保全対策の推進

多くの市民が環境問題に関心を持ち、環境の保全と美化に向けて自主的に参加・行動していけるよう、環境保全意識の醸成に向けた情報の発信や環境教育の充実を図る必要があります。

施策の方向



人口減少に対応し、誰もが将来にわたって快適に住み続けられる住環境を確保するため、市営住宅の効率的な運営を行うとともに、地域や所有者等と連携した総合的な空き家対策を推進します。



地球温暖化対策や環境保全対策を進め、豊かな自然と共生できる、環境に配慮した心地よい住環境の形成に努めます。

施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
1 安全・安心で 快適に暮らせる 住環境づくり	▶住宅管理事務 ▶建築物耐震化支援事業	▶市営住宅駐車場整備事業 ▶住宅対策事務 ▶アスベスト飛散防止対策事業
2 地域の安心に つながる空き家対策	▶空家等対策推進事業	—
3 環境を守る ゼロカーボンの推進	▶地球温暖化対策事業	—
4 自然と共に暮らす ための環境保全	▶環境対策事業 ▶都市美化事業	▶森林保護事業 ▶マウントピア黒平管理事業 ▶右左口の里維持管理事業

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
 一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額	計画額	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	728,062 千円	1,184,150 千円	948,268 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連	
基本目標1	基本目標2	基本目標3	

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
住宅管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ●速やかな空室修繕と入居手続きを行い、入居率の向上を図る。 ●甲府市市営住宅長寿命化計画に基づく、外壁改修工事及び屋上防水改修工事を年次的に実施していく。 ●山城南団地(1号館～11号館)の解体を行う。 	住宅課
建築物耐震化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市民に対し、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性や重要性について戸別訪問(ローラー作戦)や広報誌への掲載、地域説明会の開催等を実施し、普及・啓発に積極的に取り組む。また、耐震診断及び耐震改修の補助制度を周知し活用する中で、耐震化を促進する。 ●耐震診断を行った避難路沿道建築物*のうち耐震性が不十分な建築物に対する指導・助言に係るガイドラインを策定し、耐震化の意識向上と推進を図る。 	建築指導課
空家等対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●空家等*の発生予防に努め、市内外の所有者等に適切な管理や利活用を促すため、県内市町とも連携する中で、情報を発信していく。 ●空家等*やその跡地の活用促進のために、空き家バンク制度*の周知や既存制度の充実に加え、空家等*の活用促進に取り組む。 ●所有者等による管理不全の空家等*の解消に努めるとともに、特定空家等*については除却に向けた指導を行い、良好な生活環境と安全安心の確保に努める。 	空き家対策課
地球温暖化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンエネルギー機器や電気自動車の導入支援を通じ、脱炭素化を推進する。 ●省エネ設備導入や再エネ活用を促す支援を展開し、温室効果ガス排出削減を加速する。 ●公共施設への太陽光発電設備の整備を計画的に進め、再エネ利用を拡大する。 ●こようふ、グリーンラボを活用した環境教育と脱炭素人材の育成を推進する。 ●水素や再生可能エネルギー*の地産地消に向けた基盤づくりを進める。 	環境政策課
環境対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●事業場や解体工事現場等への立入検査、指導を実施し、環境保全を図る。 ●大気や河川水等の環境測定を実施し、環境の状況を把握する。 ●騒音や悪臭等の公害苦情への対応を行う。 	環境保全課
都市美化事業	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄対策は、関係団体と連携を図る中で、河川、山間部等多発地域のパトロールを継続して実施する。 ●河川清掃について、自治会との事前協議を行う中で、その活動を支援する。 ●路上喫煙対策として、禁止区域におけるパトロール及び啓発活動を継続して実施する。 	ごみ収集課

関連計画

- 甲府市市営住宅長寿命化計画
- 甲府市耐震改修促進計画
- 第二期甲府市空家等対策計画
- 第三次甲府市環境基本計画
- 甲府市地球温暖化対策実行計画
- 山梨県内における大気の常時監視等計画
- 公共用水域及び地下水の水質測定計画
- 甲府市ダイオキシン類の測定計画
- 山梨県第二種特定鳥獣管理計画
- 山梨県アライグマ防除実施計画

施策 2-4 衛生的な生活環境の構築

現状と課題

動物愛護と適正飼養

市民の動物愛護と適正飼養に関する意識を高める中で、狂犬病予防対策や飼育限度を超えた繁殖の防止、飼い主のいない猫の繁殖抑制などに取り組むことにより、人と動物との調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境の保持に努めていく必要があります。

生活衛生の充実

市民生活に密着した施設である斎場や市営墓地を効率的に維持管理していく必要があります。また、全国的にノロウイルスや毒キノコなどによる食中毒が発生していることから、食品等事業者の施設への立入検査や食品の安全性の確認を目的とした収去検査の実施、市民の食品安全意識の醸成などに取り組む必要があります。

循環型社会*の構築

近年、資源・エネルギーの枯渇や、大量使用・大量廃棄による環境負荷の増大といった環境問題が顕在化し、その一因であるごみに対する市民の関心も高まっています。市民・事業者・行政の連携を進めながら、3R+Renewable*に基づき更なるごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。

施策の方向



快適で衛生的な生活環境を将来にわたって維持していくため、地域や関係団体と連携しながら、斎場・墓地の適切な管理や動物の適正飼養など生活衛生の充実に取り組めます。



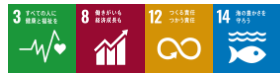
市民一人ひとりの理解と協力のもと、ごみの減量化や資源の有効活用を進め、多文化共生*が進展している社会環境に対応できるよう、循環型社会*の構築を通じて、誰もが住みよい持続可能な社会の実現を目指します。

施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
1 清潔で 安心して暮らせる 生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶動物愛護事業 ▶生活衛生事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶斎場管理事業 ▶つつじが崎霊園管理事業 ▶環境衛生事業
2 資源を大切に する循環型の まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ減量と資源リサイクル事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶明るくきれいなまちづくり基金事業 ▶リサイクルプラザ管理運営事業 ▶環境総務事務 ▶塵芥収集事業 ▶最終処分場事業 ▶一般廃棄物処理事業 ▶産業廃棄物対策事業

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額	計画額	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2,384,055 千円	2,621,115 千円	2,366,831 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連	
基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
動物愛護事業	<ul style="list-style-type: none"> ●集合注射の実施等に係る狂犬病予防に関する業務を推進する。 ●保護動物の譲渡推進等に係る動物愛護に関する業務に取り組む。 ●猫の不妊・去勢手術費補助金の交付及びTNR*等による飼い主のいない猫の繁殖抑制に係る取組を展開する。 ●動物の適正飼養に係る普及・啓発に関する取組を強化する。 	衛生薬務課
生活衛生事業	<ul style="list-style-type: none"> ●HACCP*に沿った衛生管理の促進を図るため、食品等事業者の取組について、導入・定着のための支援を実施する。 ●食中毒等の健康被害の発生を未然に防止するため、食品等事業者の施設への計画的な立入検査及び収去検査を実施する。 ●食品等事業者に対し、食品表示が適正なものとなるよう指導する。 ●入浴施設などにおけるレジオネラ症*の事故の発生を防止するため、衛生管理の徹底を指導する。 	衛生薬務課
ごみ減量と資源リサイクル事業	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみの減量や資源リサイクル等、ごみ減量に係る各種事業を実施する。 ●更なるごみ減量施策の調査・研究を進める。 	ごみ減量課

関連計画

○甲府市食品衛生監視指導計画

○甲府市一般廃棄物処理基本計画

施策 2-5 生活を支えるインフラの整備・更新

現状と課題

道路の整備と維持管理

市民の安全で快適な生活を支えるため、市域及び市域周辺の骨格的道路である都市計画道路の計画的な整備により通行の円滑化を図るとともに、地域住民の生活環境の改善や安全性・利便性の向上に寄与する生活道路を整備し、安全・安心な道路環境を維持していく必要があります。

水道水の安定供給

人口減少などに伴う水需要の減少を踏まえ、事業の効率化やサービスの向上などにより、更に健全で効率的な事業経営に取り組む必要があります。また、様々な危機事象への対策を講じるとともに、アセットマネジメント*の視点から、老朽化した水道施設と管路の耐震化を計画的に推進していく必要があります。

適正な排水処理の維持

近年の地震災害の発生状況を踏まえ、防災・減災両面からの対策を総合的かつ効率的に行い、被害の最小化を図る必要があります。また、アセットマネジメント*の視点から、老朽化した施設・設備の更新や管路等の耐震化を計画的に推進し、災害時等においても下水道が有する機能を確保していく必要があります。

持続可能な公共交通体系の実現

人口減少・少子高齢化の進展や市民のライフスタイルの多様化、運転士不足の深刻化などから、公共交通を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした中、新たな移動手段と既存の移動手段の組み合わせによる持続可能な公共交通ネットワークを形成していく必要があります。

施策の方向



安全で快適な生活を支えるため、道路の整備・維持管理や生活排水の適正処理を推進するとともに、安全でおいしい水道水の安定供給に取り組みます。

また、高齢化の進行を踏まえつつ、市民生活の利便性を確保できるよう、持続可能な公共交通体系の実現に向けた取組を進め、将来にわたって市民生活と地域経済を支えるインフラの整備・更新に取り組めます。


施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
<p>1</p> <p>暮らしを支える 道路の整備と維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶和戸町竜王線整備事業 ▶城東三丁目敷島線整備事業 ▶住吉四丁目善光寺線整備事業 ▶高畑町昇仙峡線整備事業 ▶市道新設改良事業 ▶橋りょう長寿命化修繕事業 ▶道路維持管理事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶高速交通体系整備事業 ▶市単独街路事業 ▶一般管理事務（道路河川維持事務） ▶道路用地管理事業 ▶市道側溝整備事業 ▶市道舗装（補修）事業 ▶歩道整備事業 ▶落石防止柵設置事業 ▶地域整備事業
<p>2</p> <p>安全で安心な 水道水の安定供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶耐震化推進事業（配水池・水道管路） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶水源保全活動推進事業 ▶水源域の水質検査事業 ▶総合的危機管理対策の強化事業 ▶簡易水道等事業 ▶浄水施設等更新事業
<p>3</p> <p>清潔で快適な 暮らしを支える 排水処理の維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶下水道地震対策事業（管路） ▶下水道地震対策事業（処理場・ポンプ場） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶総合的危機管理対策の強化事業 ▶管路施設の調査及び改築事業 ▶処理場等施設の調査及び改築事業 ▶生活排水対策事業 ▶浄化槽事業 ▶農業集落排水事業
<p>4</p> <p>誰もが利用しやすい 公共交通の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶公共交通体系整備推進事業 ▶バス利用促進対策事業 ▶在来鉄道の利便性向上事業 	<p>—</p>

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額		計画額	
	令和8年度		令和9年度	令和10年度
	10,112,237 千円		11,435,817 千円	9,994,948 千円
総合戦略の基本目標との関連			SDGsの目標との関連	
基本目標 1 基本目標 2 基本目標 3				

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
和戸町竜王線 整備事業	● 県負担金の支出を行う。	都市基盤整備課
城東三丁目敷 島線整備事業	● 用地取得及び道路築造工事を進める。	都市基盤整備課 ・ 用地課
住吉四丁目善 光寺線整備事 業	● 用地取得及び道路築造工事を進める。	都市基盤整備課 ・ 用地課
高畑町昇仙峡 線整備事業	● 用地取得及び道路築造工事を進める。	都市基盤整備課 ・ 用地課
市道新設改良 事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市道朝日荒川線の電線共同溝及び歩道改良工事 ● 市道浜下曾根線の道路改良工事 ● 市道和田平東線の用地取得及び道路改良工事 ● 市道寿町下河原線の測量設計、用地取得及び道路改良工事 ● 市道佃根古屋線の道路改良工事 ● 市道上条新居村中(7)線の測量設計、用地取得及び道路改良工事 	都市基盤整備課 ・ 用地課
橋りょう長寿命 化修繕事業	● 「甲府市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、橋梁の法定点検の実施及び修繕に取り組む。	道路河川課
道路維持管理 事業	● 道路付属物、横断歩道橋、トンネル、街路樹、道路標識等の点検及び修繕を行う。	道路河川課
耐震化推進事 業(配水池・水 道管路)	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間17,000m以上の耐震化を着実に進め、令和10年度までに基幹管路の耐震適合率43.6%、重要施設管路の耐震適合率53.1%を目標に取り組む。 ● 中区配水池の更新工事が令和8年度に完了することで、重要度の高い配水施設の耐震整備が完了する。 	水道課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
下水道地震対策事業(管路)	●「甲府市上下水道耐震化計画」と整合を図り、「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、令和20(2038)年度に計画している(見込んでいる)耐震化率57.5%及び指定避難所への整備完了に向けて、流下機能の確保及び交通障害防止による防災対策や、マンホールトイレ整備による減災対策を計画的に実施していく。	下水道課
下水道地震対策事業(処理場・ポンプ場)	●「甲府市上下水道耐震化計画」を踏まえ、「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震診断、耐震補強設計及び工事を計画的に実施し、下水道施設の地震対策事業を進める。 ●令和8年度:住吉中継ポンプ場汚水ポンプ棟ほか耐震実施設計業務委託 ●令和9、10年度:甲府市浄化センター第1曝気沈砂池棟ほか耐震補強工事	浄化センター
公共交通体系整備推進事業	●「甲府市地域公共交通計画」に基づき、以下の事業をはじめとする13事業に取り組む。 ・公共交通空白地域*等における移動手段の確保 ・観光時の二次利用化の促進 ・リニア開業を見据えた移動手段等の在り方の検討	交通政策課
バス利用促進対策事業	●「モビリティ・マネジメント*」の推進により利便性の高い地域公共交通を構築し、路線バスの利用者増を図る。 ●不採算のバス路線に対する運行経費の一部への補助や代替バスの運行等を行う。	交通政策課
在来鉄道の利便性向上事業	●「中央東線高速化促進・定時性確保広域期成同盟会」及び「身延線沿線活性化促進協議会」等における要望や周知活動等を通じ、中央本線(中央東線)及び身延線の利便性向上等を図る。 ●鉄道を利用して県外に通勤・通学する者に対し、定期券購入費の一部を補助する等、鉄道の利用や移住・定住を促進する。	交通政策課

関連計画

- 甲府市都市計画マスタープラン
- 甲府市立地適正化計画
- 都市計画道路整備プログラム
- 山梨県無電柱化推進計画
- 甲府市橋梁長寿命化修繕計画
- 甲府市トンネル長寿命化修繕計画
- 甲府市横断歩道橋長寿命化修繕計画
- 甲府市上下水道事業経営戦略2025
- 甲府市上下水道事業業務継続計画(BCP)
- 甲府市簡易水道等事業経営戦略
- 甲府市上下水道耐震化計画
- 甲府市下水道総合地震対策計画
- 甲府市公共下水道ストックマネジメント計画
- 甲府市一般廃棄物処理基本計画(生活排水処理基本計画)
- 甲府市浄化槽事業経営戦略
- 甲府市農業集落排水事業経営戦略
- 農業集落排水施設最適整備構想
- 甲府市地域公共交通計画

施策 2-6 時代に合った良好な都市空間の形成

現状と課題

計画的な土地利用の推進

リニア開業や人口減少などの社会情勢等の変化を的確に捉え、本市の都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の改定を行う必要があります。また、併せて土地の基礎的な情報を整理するための地籍調査を進め、適正な土地利用につなげていく必要があります。

都市拠点の整備

JR甲府駅周辺の中心市街地では、土地区画整理事業などを通じて多様で高度な都市機能の集積を図り、新たな都市拠点として、人々を惹きつける魅力ある都市環境や、利便性の高い居住環境の整備に努めていく必要があります。

良好な景観の形成

魅力と心地よさ、賑わいと自然の優しさが感じられるようなまちづくりを進めるため、周辺の景観に大きな影響を与える行為に対し、景観形成基準に基づき指導・助言を行うなど、市民と協働*で、良好な景観を保全、形成、創出していく必要があります。

親しみのある公園の整備

令和元(2019)年に開園100周年を迎え、長い歴史のある甲府市遊亀公園・附属動物園は、施設の老朽化や周辺環境の変化が進み、動物福祉*の観点からも改善が求められています。利用者のニーズを把握する中で、市民が憩いとやすらぎを感じ、親しみを持てる公園・動物園として整備していく必要があります。

施策の方向



将来の人口規模を見据えた計画的なまちづくりを進めるため、都市計画に基づく適正な土地利用の誘導を図るとともに、市街地の整備や地籍の明確化を推進します。



自然・歴史・文化を生かした公園の整備や良好な景観の保全、形成、創出に努め、自然環境と都市環境が調和した、魅力あるまち並みの実現を目指します。

施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
1 暮らしやすさを 考えた 土地利用の推進	▶都市基本計画推進事業 ▶地籍調査事業	▶都市計画事務 ▶土地開発指導事業 ▶建築指導事業
2 安全で快適な 市街地の整備	▶甲府駅周辺土地区画整理事業	▶濁川西地区整備事業
3 地域の 魅力を高める まち並みづくり	▶景観まちづくり推進事業	▶屋外広告物指導事業
4 憩いと やすらぎを生む 公園・緑地づくり	▶遊亀公園・附属動物園整備事業	▶動物園管理事業 ▶都市公園管理事業 ▶圃場管理事業 ▶みどり豊かなまちづくり基金事業

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額	計画額	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2,067,846 千円	1,567,773 千円	736,763 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連	
基本目標1	基本目標2	基本目標3	

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
都市基本計画 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●甲府市都市計画マスタープラン及び甲府市立地適正化計画の改定(令和7年度～令和9年度) ●都市計画道路の見直し(令和7年度～令和9年度) ●都市計画基礎調査(令和9年度) 	都市計画課
地籍調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ●北部地域の宅地などの区域を中心に地籍調査を行い、調査終了後は上九一色地域の宅地などの区域の調査を行う。その後は山間地域が調査区域となるが事業費や作業量等の増加が見込まれることから、調査手法を研究するとともに、調査期間や調査区域の変更を見据え、本市の年度計画の見直しを検討していく。 	用地課
甲府駅周辺土 地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ●朝日町通り線の整備については、令和7年にJR東日本と協定を締結し、鉄道施設の移設工事に着手している。令和8年からは本市においてガード北側の電線共同溝工事に着手する予定である。今後は、JR東日本や電気・通信等の関係企業としっかり連携を図る中で、進捗管理に努めていく。 ●地元自治会及び商店街の関係者と適時連絡を取る中で、円滑な事業の推進に努める。 	都市基盤整備課
景観まちづくり 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●甲府駅南口周辺地区の地区別景観計画の策定に向け取り組んでいく。 ●本市のシンボルである甲府城と調和した街なみ景観の形成を図るため、民間建築物等の修景整備を目的とした「街なみ環境整備事業計画」の策定に向けた検討を進める。 	都市計画課
遊亀公園・附 属動物園整備 事業	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期動物園整備工事の進捗管理を行う。 ●第2期公園整備工事内容の決定及び進捗管理を行う。 ●公園・動物園の開園準備及び開園後の運用管理を行う。 	公園緑地課

関連計画

- 甲府市都市計画マスタープラン
- 甲府市立地適正化計画
- 甲府市建築行政マネジメント計画
- 甲府市景観計画
- 甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画
(実施計画)

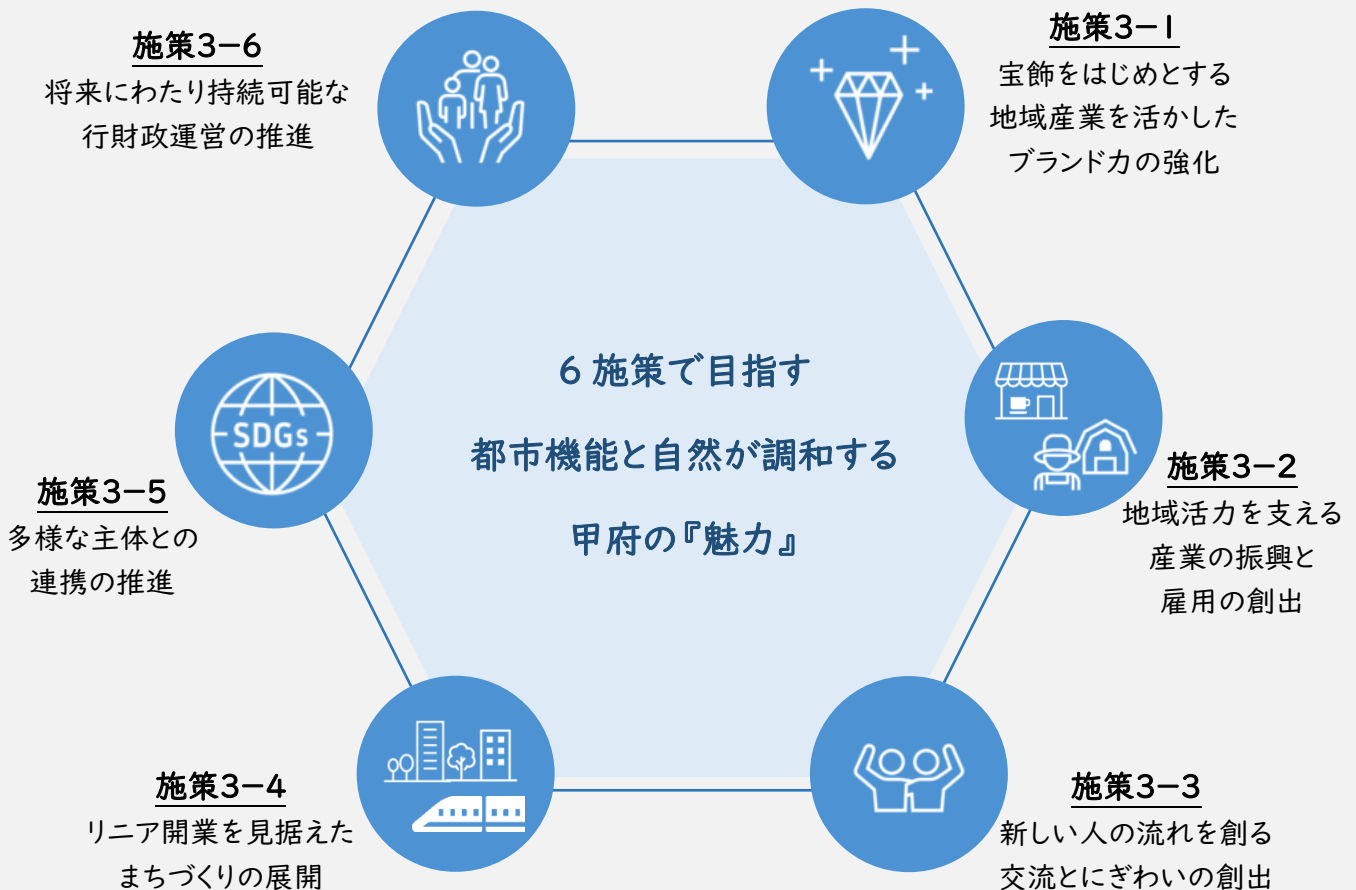
【基本目標 3】

都市機能と自然が調和する 甲府の『魅力』を磨く

施策の策定にあたっての考え方

活発な交流と賑わいを創出するとともに、将来にわたって発展し続けていく「まち」となるためには、「地域の稼ぐ力を高めるための幅広い産業の振興や雇用の創出」・「移住・定住者の増加などにつながる交流と賑わいの創出」・「リニア開業効果を最大限に活かした圏域全体の活性化」・「多様な主体との連携などによる地域活力の向上」・「将来にわたり持続可能な行財政運営」といった要素が必要となります。

また、こうした取組を進めるにあたっては、人口減少対策に係る横断的な視点として、「産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる」ことを包含した、次の6施策の実施により、「都市機能と自然が調和する甲府の『魅力』を磨く」ことの実現に向けた取組を進めていきます。



施策 3-1 宝飾をはじめとする地域産業を 活かしたブランド力の強化

現状と課題

「宝石のまち甲府」の振興

世界有数の宝飾の集積産地である本市が「100年先も宝飾の集積産地であり続ける」ためには、「甲府市宝飾産業振興戦略プラン」に基づき、市内宝飾産業の事業者とともに宝飾産業の発展と振興に向けた効果的な施策を推進し、「甲府ジュエリー」としてのブランド力を強化・確立していく必要があります。

ふるさと納税制度の推進

ふるさと納税の認知度が高まり、全国の自治体が貴重な自主財源*の確保としてふるさと納税に係る取組に力を注ぐ中、本市においても制度本来の趣旨を踏まえ、更なる自主財源*を確保すべく「甲府市の魅力を全国にPRする手段」として捉え、地場産業の活性化と自主財源*の確保につなげていく必要があります。

地域ブランド力の強化

甲府ブランド認定制度により、「甲府之証*」として特色ある農産物や地域資源を活用した産品等のブランド化に取り組むとともに、市ホームページやイベント等を活用したプロモーションを行っていますが、更なる販路拡大に向けて、認知度や付加価値を向上させていく必要があります。

施策の方向



地域への誇りと愛着を高めるとともに、様々な産業を強化し、将来的な定着につながるよう、宝飾産業をはじめとする甲府ならではの多様な地域資源を活かした魅力を磨き上げます。



甲府ブランド認定制度の推進やふるさと納税制度を活用した地域の特産品・伝統産業の振興に取り組み、交流の活性化とふるさと意識の醸成を図ります。


施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
1 「宝石のまち甲府」の 魅力の向上	▶ふるさと応援寄附金推進事業	—
2 甲府の魅力を高める ブランドづくり	▶地場産業振興対策事業 ▶商工業推進事業【再掲】 ▶産地保全強化対策事業【再掲】	—

※主要事業…施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業…その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額		計画額	
	令和8年度		令和9年度	令和10年度
	2,424,555 千円		2,376,199 千円	2,351,341 千円
総合戦略の基本目標との関連			SDGsの目標との関連	
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">基本目標 1</div> 基本目標 2 基本目標 3				

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容（今後3か年）	担当課
ふるさと応援 寄附金推進 事業	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の主力返礼品であるジュエリーは、ふるさと納税市場において、本市以外にも返礼品として取り扱う自治体が増えてきているため、「甲府ジュエリー認定制度」を創設し、他の自治体との差別化を図るとともに、「甲府ジュエリー」の技術力の高さを広くPRする。 ●引き続き寄附者にとって魅力のある事業を展開し、更なる寄附額向上と自主財源*の確保を図る。 	ふるさと 納税課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
地場産業振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●各業界団体等への助成を引き続き行うとともに、より効果的な支援策を実施していく。 ●「甲府市宝飾産業振興戦略プラン」に基づき、市内宝飾産業の事業者とともに宝飾産業の発展と振興に向けた効果的な施策を推進していく。 ●福井県鯖江市との連携協定に基づき、PR等を実施する。 ●ふるさと納税課と連携し、甲府ジュエリー甲子園や東京ガールズコレクションを活用し、「甲府ジュエリー」の認知度向上や地場製品のブランド化を図る。 	商工課
商工業推進事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」及び「甲府市創業支援等事業計画」などに基づく取組を推進し、創業をはじめ、企業の成長や継続など各段階に応じた支援及び中小企業・小規模企業の振興を図る。 ●物価高などにより影響を受けた中小企業・小規模企業の支援について、国等の動向を注視し、適時的確な対応を図る。 ●「甲府之証*」は、認定品のPRや販路拡大等の支援を行い、特色ある認定品のブランド化に取り組む。 	商工課
産地保全強化対策事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●甲府ブランド認定候補の新たな発掘のため、市ホームページ、SNS等をはじめ、各イベント等を活用した情報発信により周知するとともに、JA等に積極的に働きかけ、ブランド認定をしていく。 ●「甲府農業振興地域整備計画」の厳格な管理を行うとともに、開発需要に対し必要最小限の農振除外に努め、優良農地の確保と産地を保全していく。 	農政課

関連計画

- 甲府市産業ビジョン
- 甲府市商工業振興行動計画
- 甲府市宝飾産業振興戦略プラン
- 甲府市農業振興計画
- 甲府市創業支援等事業計画

施策 3-2 地域活力を支える

産業の振興と雇用の創出

現状と課題

商工業の振興

経済の活性化や雇用の拡大のため、中小企業・小規模企業の振興を図るとともに、事業所数の減少につながる事業主の高齢化や後継者不足等に対応するため、起業・創業や円滑な事業承継を支援していく必要があります。

雇用対策の推進

少子高齢化や地方の若者の都市部への流出などを背景に労働者が不足しており、地域企業と求職者とのマッチング機会を設けることが課題となっています。また、女性やシニア世代が活躍できる環境整備や、外国人留学生の就業も促進する必要があります。

農林業の振興

近年の社会情勢に鑑み、多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、耕作放棄地の増加防止と解消に取り組み、農地の有効活用を図る必要があります。また、森林の公益的機能を発揮させるため、「森林経営管理制度*」に基づく森林整備や既設林道の整備などに努めていく必要があります。

企業の成長支援と企業誘致

人口減少により産業の衰退が進むことの深刻な影響として「若者の地域外への流出」が多くの市民から懸念されている中、魅力的な雇用の場を創出し、若者や移住者の定着を促すため、市内企業の成長支援や新たな企業の誘致に取り組む必要があります。

施策の方向



地域の活力を高めるため、商工業者の経営基盤の強化や起業・創業しやすい環境づくりに取り組むとともに、農林業の担い手育成や生産基盤の整備などを進め、地域経済を支える産業の持続的な発展を支えます。



中小企業の成長・拡大や新たな企業の誘致に取り組むとともに、魅力のある地元企業の情報発信の強化などの就労支援による雇用機会の創出を図り、誰もが安心して働き続けられる環境づくりを進めます。


施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
1 まちに活力を生む 商業・工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ▶商工業推進事業 ▶融資対策事業 	—
2 自然の恵みを 活かした 農業・林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ▶農業経営基盤強化促進対策事業 ▶産地保全強化対策事業 ▶森づくり推進事業 ▶林道維持管理事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶指導普及事業 ▶農業委員会事務 ▶農業施設等整備事業 ▶有害鳥獣対策事業 ▶農業施設等管理事業 ▶農政普及事業 ▶地域振興支援事業 ▶農業センター管理事業 ▶森林林業普及啓発事業
3 働く場と人をつなぐ 雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> ▶雇用促進対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶労働福祉事業 ▶勤労者福祉センター管理事業
4 新たな活力を 呼び込む企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ▶産業立地等推進事業 	—
5 安定した 流通を支える 卸売市場の運営	<ul style="list-style-type: none"> ▶地方卸売市場運営事業 ▶地方卸売市場施設整備事業 	—

※主要事業…施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業…その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額		計画額	
	令和8年度		令和9年度	令和10年度
	1,439,966 千円		1,364,622 千円	1,318,325 千円
総合戦略の基本目標との関連			SDGsの目標との関連	
基本目標1 基本目標2 基本目標3				

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
商工業推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」及び「甲府市創業支援等事業計画」などに基づく取組を推進し、創業をはじめ、企業の成長や継続など各段階に応じた支援及び中小企業・小規模企業の振興を図る。 ●物価高などにより影響を受けた中小企業・小規模企業の支援について、国等の動向を注視し、適時的確な対応を図る。 ●「甲府之証*」は、認定品のPRや販路拡大等の支援を行い、特色ある認定品のブランド化に取り組む。 	商工課
融資対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業の資金調達などの一層の支援につなげるため、中小企業振興融資制度の見直しを行い、金融機関等と連携を図り、個々の中小企業者の実情に即した融資が実行できるよう努めていく。 	商工課
農業経営基盤強化促進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●新規就農総合対策事業(新規就農者へ農業経営が不安定な当初の3年間に対し年間165万円を補助する) ●認定農業者*認定事務(農業経営基盤強化促進法に基づく経営改善計画の作成指導や認定を行う) ●半農半X応援事業(働きながら新規就農を目指す方に対する、就農相談・栽培指導・農機具貸出しを行う) 	就農支援課
産地保全強化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●甲府ブランド認定候補の新たな発掘のため、市ホームページ、SNS等をはじめ、各イベント等を活用した情報発信により周知するとともに、JA等に積極的に働きかけ、ブランド認定をしていく。 ●「甲府農業振興地域整備計画」の厳格な管理を行うとともに、開発需要に対し必要最小限の農振除外に努め、優良農地の確保と産地を保全していく。 	農政課
森づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「甲府市森林整備計画」に基づく市有林の適正な整備を行うとともに、民有林の整備を促進するための支援を行う。 ●経営が成り立たず、手入れの行き届いていない民有林について、「森林経営管理制度*」に基づく間伐等の森林整備を実施する。 ●恩賜林内での防火防災等入山者の指導・啓発を実施する。 	林政課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
林道維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ●直営や業務委託により草木刈り払い、側溝清掃、崩落土砂撤去、除雪などの林道維持業務を実施していく。 ●老朽化した舗装の打ち換え工事や法面補修工事などの林道維持工事を実施する。 	林政課
雇用促進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●対面での合同企業説明会の実施時期を早め、令和8年度以降の合同企業説明会はインターンシップを推し出し、就職へつなげていく。 ●多くの人に圏域内企業を知ってもらうことが重要であることから、引き続きマッチングの機会を創出していく。 ●合同企業説明会に参加する圏域内企業や参加求職者の双方が、積極的に面談ができるように仕掛けていく。また、より多くの人に圏域内企業を知ってもらい、将来のUIターン*にもつなげられるよう取り組んでいく。 	企業立地雇用推進課
産業立地等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の進出ニーズ等のリサーチを行い、企業を訪問し、情報交換しながら企業誘致を行う。 ●特定機能補強地区*での民間開発に向け、ディベロッパー等の開発事業者と連携を行いながら事業用地の確保を行う。 ●市内中小企業とスタートアップ企業*のマッチング事業により、中小企業の成長・拡大とスタートアップ企業*の誘致を進める。 	企業立地雇用推進課
地方卸売市場運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市場用地の有効活用として、未利用地の貸付け、賃貸料収入を得るなど、新たな財源の確保に努めるとともに、市場事業者の営業活動などをフォローアップし、青果物や水産物を取り扱う関係業界と連携する中、取扱数量の減少を抑制する。 	経営管理課
地方卸売市場施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●生鮮食料品等を安定的に提供する流通拠点としての市場機能の維持と老朽化した施設の長寿命化を図るため、施設整備を計画的に実施していくことを目的に「甲府市地方卸売市場整備計画」を策定し、緊急度・優先度を考慮する中、施設整備を実施する。 	経営管理課

関連計画

- 甲府市産業ビジョン
- 甲府市創業支援等事業計画
- 甲府市農業振興計画
- 甲府市農業施設整備計画
- 甲府市森林整備計画
- 甲府市地方卸売市場経営戦略
- 甲府市地方卸売市場整備計画
- 甲府市商工業振興行動計画

施策 3-3 新しい人の流れを創る

交流とにぎわいの創出

現状と課題

観光動向の変化への対応

新型コロナウイルス感染症の影響から回復が進み、国内外の人の往来が一層活発化する中、個人や少人数による旅行が主流となっています。また、体験や滞在の観光を通じて、地域の自然、歴史、文化、暮らしといった魅力を深く味わう動きが広がっており、観光地の高付加価値化などの対応が必要となっています。

圏域との連携や交流人口の増加

本市の持続的な発展に向けて、自治体の垣根を超えた広域連携のもと、圏域が有する多様な地域資源を活かし、インバウンド需要も見据えた地域の魅力や価値の向上、更には交流人口の増加を図るとともに、戦略的なプロモーション活動などを通じて、「選ばれる都市」を目指していく必要があります。

中心市街地の活性化

中心市街地の賑わいを創出するため、商店街、各種団体、事業者などの民間主体の活動を支援するとともに、公民が連携する中で、こうふ亀屋座や遊亀公園附属動物園などの拠点間における回遊性と滞留性を向上させ、まちなかに人の流れを呼び込む必要があります。

移住・定住の促進

将来にわたり地域の活力を維持していくため、移住希望者向けに本市の魅力や暮らしやすさを的確に発信し、各種相談にオンライン等で応じるなど、移住希望者を受け入れるための取組を積極的に推進し、移住希望者の経済的な不安や負担の解消を図る必要があります。

施策の方向



多くの人を訪れ、交流が生まれる魅力的なまちづくりを進めるため、中心市街地の回遊性の向上や地域の観光資源を活かした観光振興を推進し、地域全体の魅力向上とにぎわいの創出を図ります。



定住人口・関係人口*の増加に向け、移住希望者への情報提供や相談支援の充実を図り、定住につながる環境づくりを進めるとともに、多くの人を選ばれるまちとなるよう戦略的なシティプロモーションを展開し、来訪から定着へとつながる人の流れを創出します。

施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
1 甲府の魅力を伝え、人を惹きつける観光の振興	▶観光開発事業 ▶まつり推進事業	▶観光施設整備事業 ▶観光振興事業
2 にぎわいと交流が広がる中心市街地づくり	▶優良建築物等整備事業 ▶甲府城周辺地域活性化計画整備事業 ▶舞鶴公園南線整備事業 ▶地域デザイン推進事業 ▶中心市街地商業等活性化事業	—
3 選ばれるまちを目指した移住・定住の促進	▶移住・定住促進事業 ▶南北地域振興事業	▶地域おこし協力隊事業
4 魅力を磨き、伝えるシティプロモーション	▶シティプロモーション事業	—

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
 一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の事業費	当初予算額	計画額	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	855,575 千円	1,614,595 千円	3,060,814 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連	
基本目標1 基本目標2 基本目標3			

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
観光開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の主要な観光地である「信玄の湯 湯村温泉」の高付加価値化を図るため、民主導で進めている再開発事業を支援する。 ●亀屋座・花小路エリアにおいて、XR*技術を活用した体験型観光コンテンツの作成や冬季のイルミネーションを実施し、エリアの賑わいを創出する。 ●「県央ネットやまなし*」の取組として、台湾をターゲットとしたファミツアー*を実施し、旅行商品の造成につなげる。 	観光課
まつり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「信玄公祭り」では、本市実行委員会主催である3日目のイベントの更なる充実を図るとともに、「武田二十四将騎馬行列」では、引き続き信玄公役に著名人を起用することで、イベントの認知度や集客力を高めていく。 ●「小江戸甲府の夏祭り」では、引き続き好評な盆踊りを核として実施していくとともに、亀屋座・花小路エリアを活用した更なる集客イベントを企画し、賑わいを創出する。 	観光課
優良建築物等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地の中核をなすエリア内にあり、こうふ・亀屋座や小江戸甲府花小路との相乗効果が期待できる場所である岡島百貨店跡地における再開発事業によって、賑わいが創出され、中心市街地の活性化に寄与するよう、事業者が実施する取組に対する支援を行う。 	拠点開発推進課
甲府城周辺地域活性化計画整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●甲府城周辺エリア(こうふ・亀屋座西側)の整備の実現に向けた土地・建物の調査を進め、事業の可能性を検討する。 	拠点開発推進課
舞鶴公園南線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●測量設計及び道路改良工事に取り組む。 	都市基盤整備課
地域デザイン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「甲府まちなか未来ビジョン2025」の中間ゴールに掲げる令和9年度のリーディングプロジェクトの自走化に向けて、関係機関と連携した検証活動及び持続可能な運営体制の構築を行う。 ●令和10年度以降は、公民による自走組織を中心に、新たなプロジェクトの始動やリーディングエリア外への活動の拡大なども視野に、公民連携*によるビジョンの実現を目指す。 	地域デザイン課
中心市街地商業等活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地における空き店舗の解消や商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用して新たに出店する事業者の改装費や遊休不動産の活用を促進する事業へ補助金を交付するほか、商店街及び地域の活性化を目的に実施されるイベント等に対し補助を行う。 ●飲食店への誘客促進や子育て世代のまちなかへの来街機会の創出を図り、回遊性向上と賑わいを創出する事業を実施する。 	中心市街地振興課
移住・定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●きめ細かな移住相談や移住支援金交付のほか、本市への移住や定住につながる様々な取組を効果的に連動させる中で、移住・定住を促進していく。 ●新婚世帯や子育て世帯に向けた住居費等の支援を通じて、若者の移住・定住や少子化対策を推進する。 ●「県央ネットやまなし*」の連携事業として、圏域内の企業を巡るバスツアーや高校生が取り組んだ探究学習の成果を発表する「地域課題探究コンペティション」を実施し、若年層の郷土愛の醸成を図り、将来的なUIターン*の促進を図る。 	連携共創課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
南北地域振興事業	●「創作の森おびな」の点検診断の結果を踏まえて長寿命化を図るための、改修等を検討する。	林政課
シティプロモーション事業	●SNS等やKOFUプロモーションデザインディレクターの活用により、本市のブランディング化を図るとともに、市政情報や本市の魅力を市内外の多くの方々により効果的に発信する。 ●本市の取組や魅力等の伝達により「こうふFAN」の創出につなげるため、SNS魅力発信事業をはじめとした「こうふFANクリエイションプロジェクト事業」を実施する。	情報発信課

関連計画

- 甲府市産業ビジョン
- 第4次甲府市観光振興基本計画
- 日本遺産御嶽昇仙峡地域活性化計画
- 甲府市都市計画マスタープラン
- 甲府市立地適正化計画
- 甲府駅南口周辺地域修景計画
- 甲府城周辺地域活性化基本計画
- 甲府城周辺地域活性化実施計画
- 甲府まちなか未来ビジョン2025
- 地域再生計画

施策 3-4 リニア開業を見据えた まちづくりの展開

現状と課題

リニアを活かしたまちづくり

リニア駅前のまちづくりを単なる駅前開発で終わらせず、駅周辺の市街地や本市、更には圏域が抱える地域課題を解決し、まちの価値を向上させ、持続可能な地域の発展に寄与するまちづくりを目指す必要があります。

リニア駅前エリアの基盤整備

リニア駅前エリアの基盤整備については、新たな甲府・山梨の玄関口となるまちづくりの実現に貢献するため、公民連携*の事業スキームの検討や高質化などの視点からも検討する必要があります。

施策の方向



リニア中央新幹線の開業や山梨県駅（仮称）の整備効果を最大限享受しつつ、リニア開業を見据えた本市や圏域における様々な地域課題の解決を図るため、本市が有する二つの拠点（リニア駅、甲府駅）を核に、リニア新時代の甲府・山梨だからこそ実現可能な“こうふく”を公民連携*で創造し、圏域全体に波及させます。



新たな甲府・山梨の玄関口として、イノベーションを通じて圏域全体の価値を向上させるリニア新時代を象徴する駅前のまちを実現するため、県市や公民の連携を深めながら、魅力ある計画づくりや着実な事業の推進を図ります。

施策の体系分類及び事業一覧

小施策

主要事業

一般事業

1
新たな玄関口となる
リニア駅前の
まちづくり

▶リニアプロジェクト推進事業

—

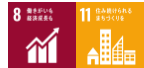
2 “こうふく”の
創造・波及による
地域づくり

▶リニアプロジェクト推進事業【再掲】

—

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額	計画額	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	54,795 千円	55,868 千円	43,384 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連	
基本目標 1 基本目標 2 基本目標 3			

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
リニアプロジェクト推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり戦略の推進・先導 リニア開業時期を見据えながら、公民連携*の推進体制を構築する中で、こうふく創造に寄与するプロジェクトを推進・先導する。 ●駅前のまちづくり基本計画の検討 基本方針等を踏まえ、土地建物利用、交通、景観、環境エネルギーなどの分野ごとの検討を進める。 ●駅南側の基盤施設の事業化検討 南側交通広場等の用地取得に取り組みつつ、PPP/PFI*の導入検討や、その他必要な基盤施設の検討を進める。 	リニアプロジェクト推進課

関連計画

- リニア山梨県駅前エリアの基本方針
- リニア山梨県駅前エリアの基盤整備方針

- 二つの拠点を核としたリニア新時代の甲府まちづくり戦略

施策 3-5 多様な主体との連携の推進

現状と課題

広域的な連携

人口減少・少子高齢社会にあっても一定の圏域人口を有する活力ある社会経済を維持していくため、近隣自治体との連携による「県央ネットやまなし*」（やまなし県央連携中枢都市圏）の取組を推進し、圏域全体の魅力向上と持続的な発展を図る必要があります。

公民の連携

人口減少・少子高齢化による人材の不足や地域活力の衰退が危惧される中、本市が抱える諸課題の解決と地域経済の活性化を図るためには、民間企業等が有するリソースの活用等の公民の連携を推進する必要があります。

SDGsの推進

「甲府市SDGs未来都市計画」を推進するため、「甲府市SDGs推進パートナー*」をはじめとした企業・団体の更なる連携やマッチングの促進を図る中で、多様なステークホルダー*の資源を効果的に活用していく必要があります。

施策の方向



地域全体の魅力向上と持続的な発展を図るため、「県央ネットやまなし*」をはじめとする近隣自治体との連携や一部事務組合による行政サービスの効率化を推進します。

また、広域的で複合的な課題の解決に向けて、SDGsの理念を活かした民間事業者や大学等との公民連携*に取り組み、将来にわたり地域活力の増進を図ります。



施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
1 広域的な連携による まちの魅力づくり	▶連携推進事業	—
2 民間事業者や 大学等との 連携の推進	▶SDGs推進事業 ▶協働推進事業【再掲】	—

※主要事業…施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業…その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額	計画額	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	59,509 千円	63,606 千円	57,134 千円
総合戦略の基本目標との関連		SDGsの目標との関連	
基本目標1 基本目標2 基本目標3	 		

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●甲府地区広域行政事務組合等の一部事務組合の構成市として、事務の共同処理に関する必要な支援を行う。 ●連携中枢都市圏における取組を浸透させていくため、構成自治体や庁内部局との連携を深めつつ、各自自治体との協議やビジョン懇談会における意見を踏まえ、「やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン」の第2期(2028(令和10)年度~2032(令和14)年度)の策定を進める中で、更なる連携を図る。 ●公民連携*による本市の諸課題の解決と地域経済の活性化につながる地方創生に向けた取組を推進する。 	連携共創課

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
SDGs推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●産学官連携の取組により、従来の市内への理解促進と情報発信に加え、新たな媒体での情報発信方法を検討する。 ●「甲府市SDGs推進パートナー*」交流会の充実により企業・団体のSDGsの取組や連携の促進を図る。 ●SDGsの理念を活用し、総合計画をより推進するため、更なる市内への意識啓発を促進させる。 	連携共創課
協働推進事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●研修会や出前講座などの開催を通じて、多くの市民の協働*のまちづくりへの関心を高め、地域活動への積極的な参加を促進するほか、「あつ活サポーター団体*」等による地域活動の担い手の確保やデジタル化の推進による負担軽減に努めつつ、ボランティア団体、NPO、企業及び学校など、多様な主体がそれぞれの強みを活かし、弱みを補完し合い、支え合いながら活力ある地域社会を築くため、「甲府市協働のまちづくり第4期推進行動計画」の取組を通じて協働*のまちづくりを推進する。 	協働推進課

関連計画

- やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン
- 甲府市SDGs推進ビジョン

- 甲府市SDGs未来都市計画
- 甲府市協働のまちづくり第4期推進行動計画

施策 3-6 将来にわたり持続可能な 行財政運営の推進

現状と課題

自主財源*の安定的な確保

先行きの見通せない物価高騰など、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題への対応が求められる中、これらの課題に対応しつつ、本市の「未来への取組」を着実に推進していくためには、財源確保の一層の強化が重要となっています。

効果的・効率的な行財政運営

人口減少・少子高齢化社会において、総合計画に掲げる都市像の実現に向け、限られたリソースの中で、今後も効果的で効率的な行財政運営を行っていくため、あらゆる施策・事業の実施にあたって行政改革の視点を踏まえる中、PDCAサイクル*を着実に推進していく必要があります。

生産性の高い職場づくり

時代の変化に適切に対応し、地域の魅力を磨き続ける様々な取組の基盤となる健全な行財政運営を維持していくため、AIなどのデジタル技術を活用した自治体DX*や、計画的な人材育成を推進し、生産性の高い職場づくりに取り組む必要があります。

施策の方向



人口減少下においても、複雑・多様化する行政需要に対応し、将来にわたり持続的・安定的に行政サービスを提供するため、事務事業の見直しや業務改善、人材育成による職員の能力向上などを図ります。

また、自主財源*の確保や効果的かつ効率的な財源配分に努め、自主的・自立的な行財政運営を推進します。

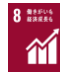

施策の体系分類及び事業一覧

小施策	主要事業	一般事業
<p>1</p> <p>持続可能で 自立した 自治体運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶公共施設等マネジメント推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶計画調整事務 ▶選挙啓発事業 ▶総務事務 ▶庁舎管理事務 ▶新事業形成事業 ▶外部評価の実施事業 ▶行政改革事務
<p>2</p> <p>自主財源の確保と 効果的な活用</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ▶財政管理事務 ▶市民税賦課事務 ▶市民税等収納事務 ▶市民税等滞納整理事務 ▶固定資産税賦課事務
<p>3</p> <p>市民に寄り添った サービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶行政手続オンライン化推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶窓口センター事務 ▶中道支所事務 ▶上九一色出張所事務 ▶戸籍住民基本台帳事務 ▶個人番号制度管理事業
<p>4</p> <p>行財政を支える 人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶人財マネジメント事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶職員福利厚生及び健康管理事業

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

施策全体の 事業費	当初予算額		計画額	
	令和8年度		令和9年度	令和10年度
	2,928,200 千円		2,680,029 千円	2,408,077 千円
総合戦略の基本目標との関連			SDGsの目標との関連	
基本目標 1 基本目標 2 基本目標 3			 	

主要事業の取組内容

事業名	主な取組内容(今後3か年)	担当課
公共施設等 マネジメント 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●施設総量の適正化に向けた集約化や複合化等の支援を行う。 ※甲府市消防団玉諸分団本部拠点、山城南団地、大國小放課後児童クラブ等 ●適切な維持管理により既存施設を最大限活用するため、計画的な長寿命化を推進する。 ●民間事業者等との連携による効率的かつ効果的な施設整備及び管理運営に向けた支援を行う。 ※公共施設照明設備の一括更新(LED化)等 ●低未利用となっている資産の利活用を推進する。 ※旧南庁舎跡地等 	管財課
行政手続オ ンライン化推 進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●手続きの全庁調査を実施し、優先度の高い手続きから順次オンライン化を進める。 	DX推進課
人財マネジ メント事業	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事を通じた学びの機会・場の充実(OJT*の推進) ●自律的な学びを促す研修制度の構築(OFF-JT*の推進) ●職員の主体的なキャリア形成の支援 ●職種別に求められる能力の習得推進(専門人材の育成) 	人財マネジメン ト課

関連計画

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| ○甲府市公共施設等総合管理計画 | ○甲府市過疎地域持続的発展計画 |
| ○甲府市公共施設再配置計画 | ○甲府市人財マネジメント方針 |
| ○第2次こうふDO計画 | ○甲府市役所改革職員行動計画 |
| ○第3次こうふDO計画(仮称) | ○甲府市DX人材育成方針 |
| ○甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン
(2021-2030) | ○職員研修概要(研修実施計画) |

5.人口ビジョン・総合戦略

人口ビジョンの位置付け等

「人口ビジョン」は、本市における人口の現状等を分析し、人口減少に関する市民との認識を共有するため、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生に資する効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるものであり、これを踏まえて、今後実施する施策を体系的にまとめた「総合戦略」を策定し、施策展開します。

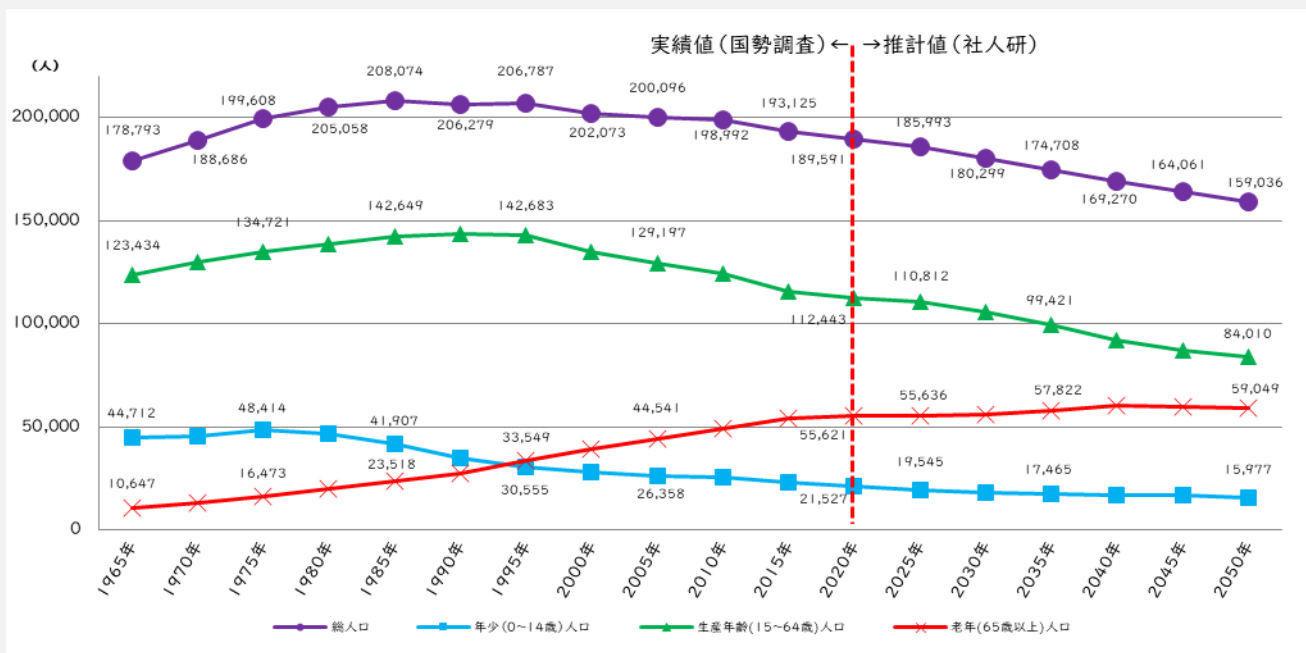
令和8(2026)年度から始まる第七次甲府市総合計画の策定に合わせ、令和5(2023)年に国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が発表した人口推計をベースにした人口ビジョンを新たに示します。なお、人口ビジョンは今後の社会情勢の変化などによる人口動態を踏まえる中で、時点修正を加えます。

人口の現状

(1) 総人口の推計

総人口は、昭和60(1985)年をピークに減少傾向にあります。社人研の推計に準拠すれば、令和32(2050)年には159,036人まで減少すると推計されています。

近年では、老年(65歳以上)人口が増加する一方、年少(0~14歳)人口・生産年齢(15~64歳)人口が減少しており、令和2(2020)年の高齢化率は29.3%に達しています。

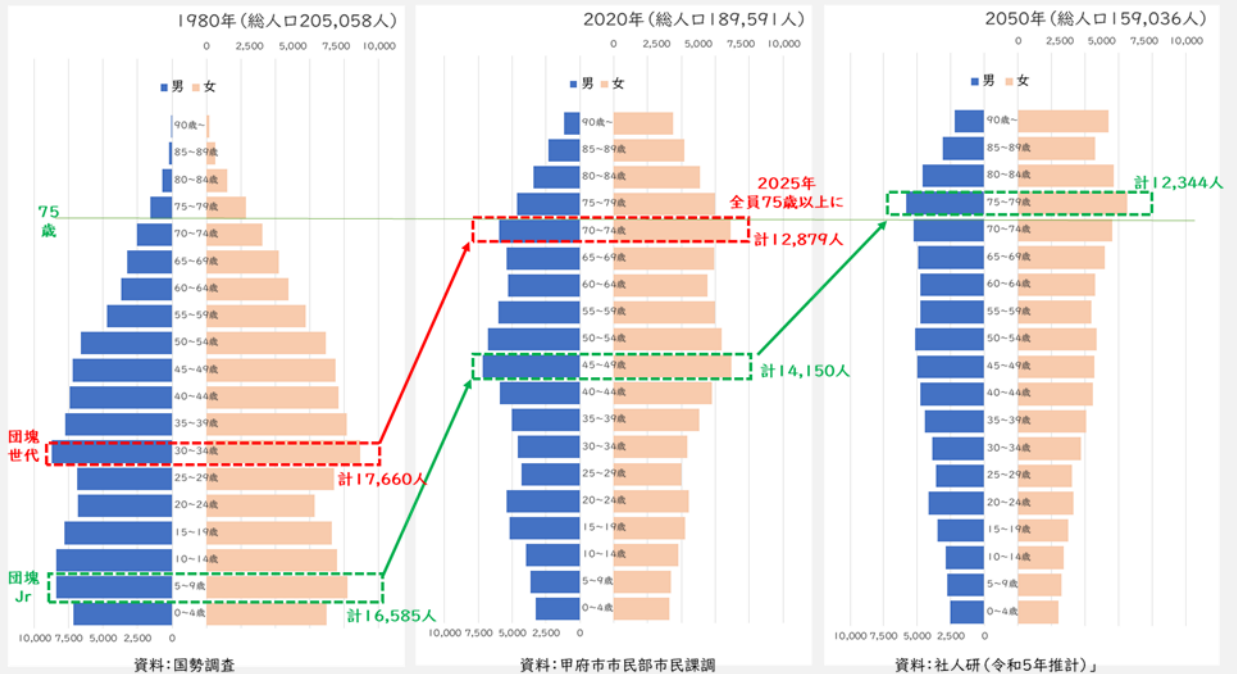


資料：国勢調査及び社人研 日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)

(2) 男女別・年齢5歳階級別人口の推計

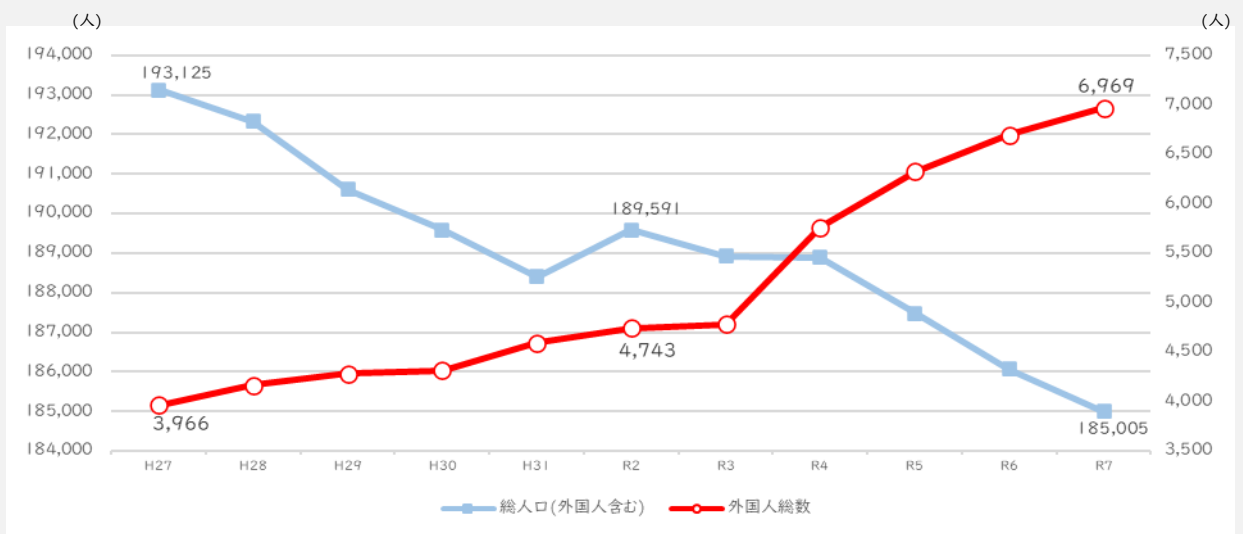
昭和55(1980)年の国勢調査人口を男女別・年齢5歳階級別にみると、男女ともに30～34歳の層の人口が最も多く、さらに、25歳以上では男性より女性が各年代ともに多いという特徴があります。

令和32(2050)年には、人口減少と少子高齢化が進み、男女とも75～79歳の層の人口が最多になると推計されています。



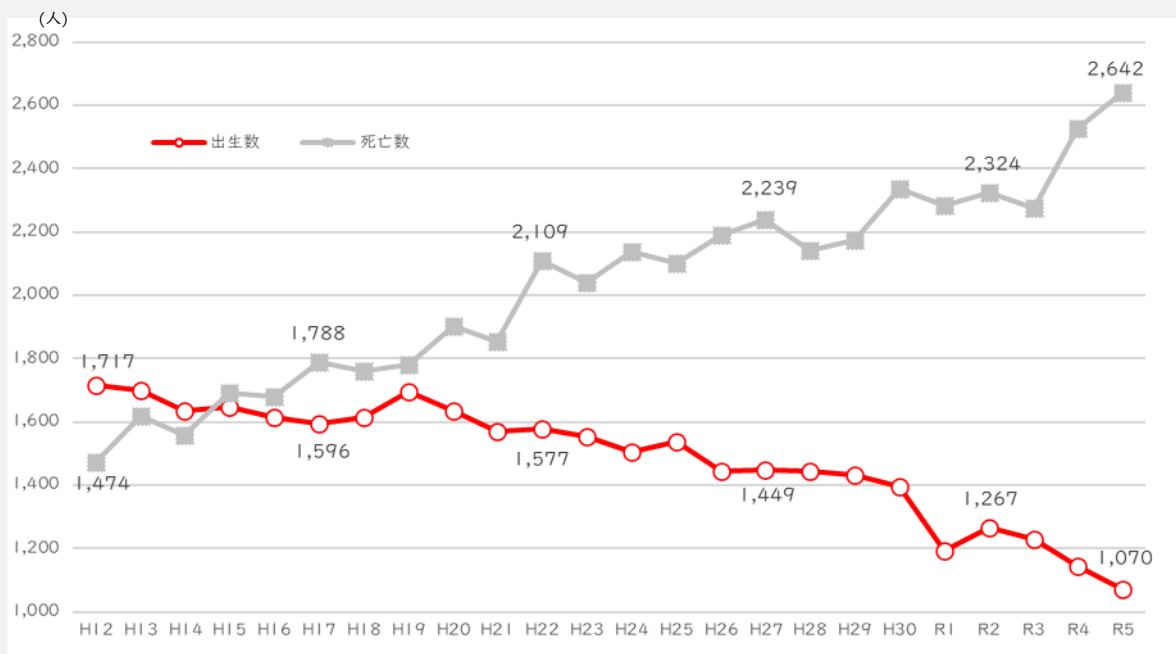
(3) 外国人人口の推移

国勢調査及び山梨県常住人口調査によると、外国人人口は、令和7(2025)年には6,969人となり、令和2(2020)年と比べて2,226人増加するなど増加傾向にあります。なお、外国人人口の総人口に占める割合は令和7(2025)年で3.8%となっています。



(4) 自然動態*の推移

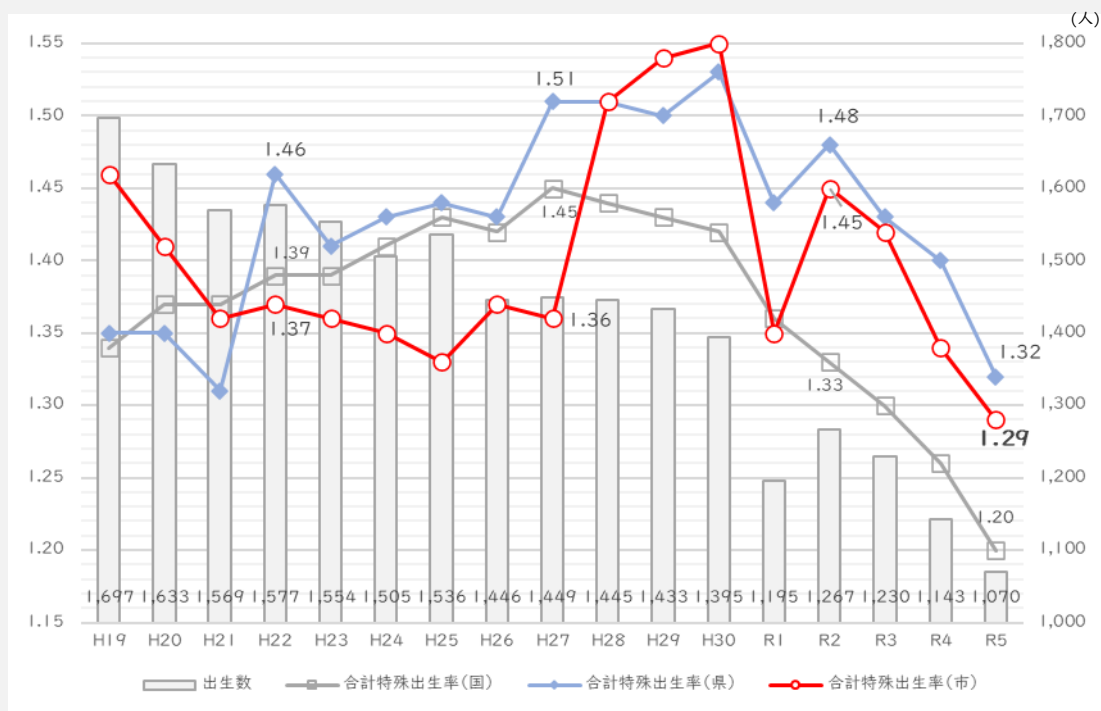
人口動態統計によると、出生数は減少傾向にあり、令和5(2023)年は1,070人となっており、平成27(2015)年の1,449人から379人減少しています。一方、死亡数は増加傾向にあり、令和5(2023)年は2,642人となっており、平成27(2015)年の2,239人から403人増加しています。平成15(2003)年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続き、その規模が次第に拡大しています。



資料:山梨県人口動態統計

(5) 出生数・合計特殊出生率*の推移

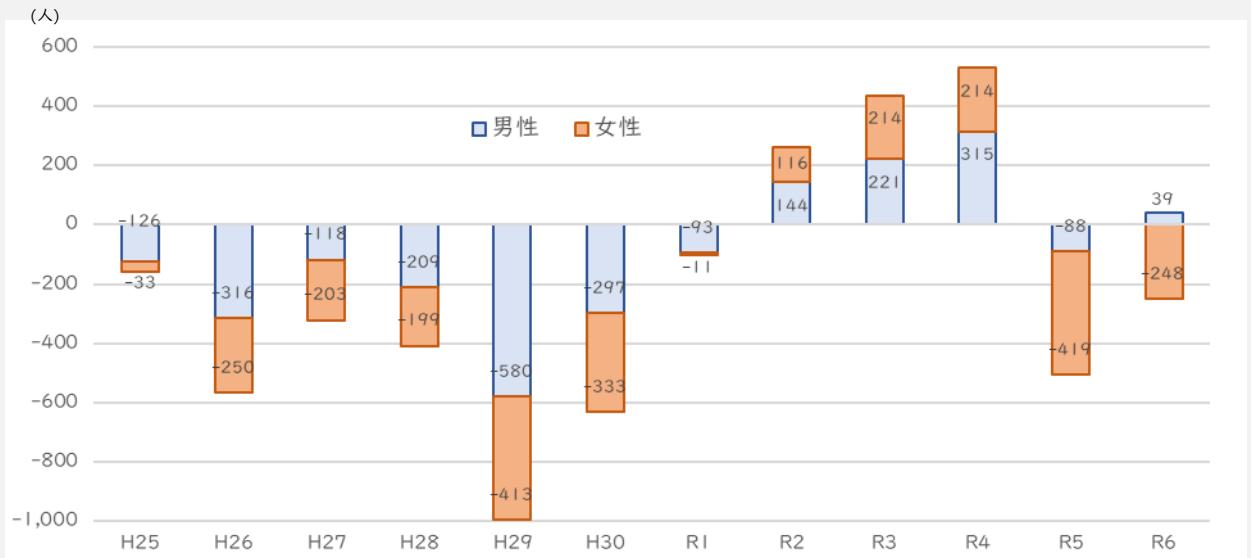
人口動態統計及び甲府市保健衛生統計によると、本市の合計特殊出生率*の直近の推移は、令和2(2020)年に上昇を示したものの、以降は減少傾向を示し、令和5(2023)年では1.29となっています。



資料:山梨県人口動態統計及び甲府市保健衛生統計

(6) 社会動態*の推移

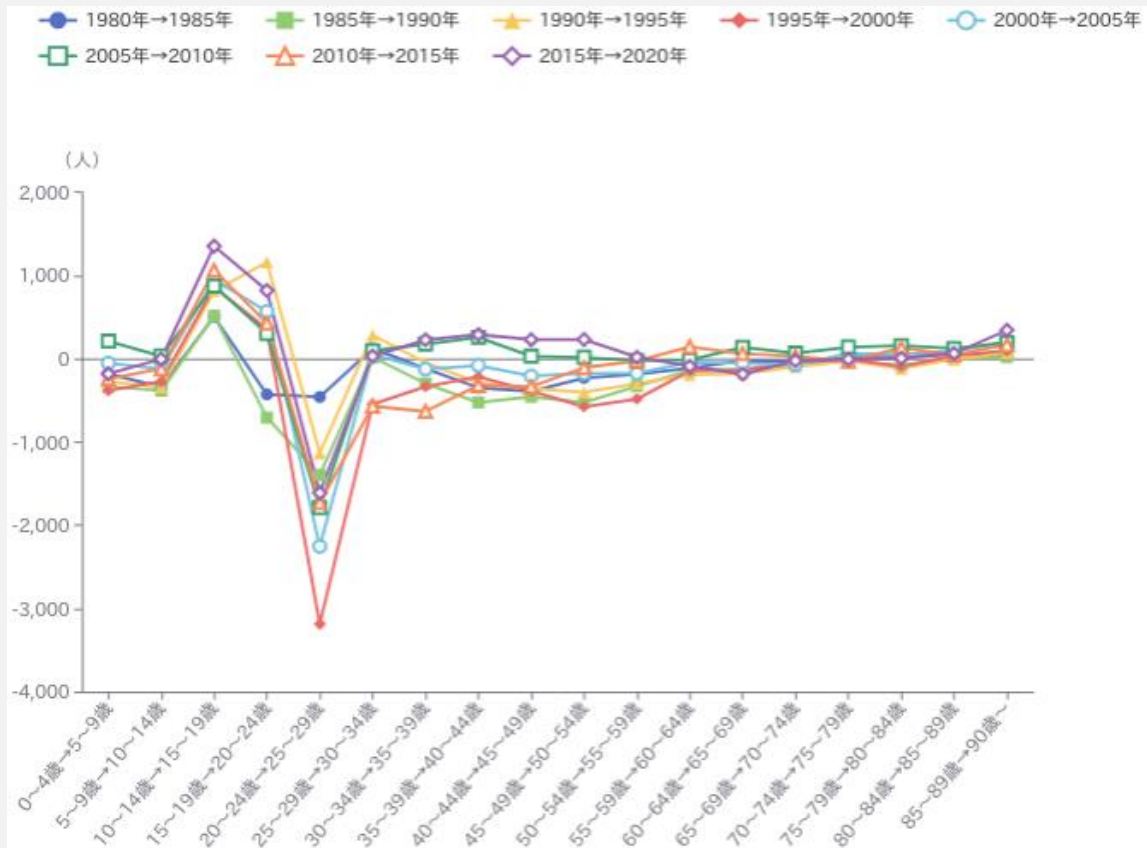
総務省住民基本台帳人口移動報告によると、転入数から転出数を差し引いた純移動数は、コロナ禍の影響を受ける令和2(2020)年から令和4(2022)年を除いて、転出数が転入数を上回る「社会減」の状態となっています。令和5(2023)年以降、とりわけ、女性の転出超過の割合が大きくなっています。



資料:総務省住民基本台帳人口移動報告

(7) 年齢階級別純移動数の時系列分析

地域経済分析システム(RESAS*)によると、年齢階級別純移動数の時系列分析では、「10~14歳→15~19歳」(高校進学)「15~19歳→20~24歳」(大学進学)では転入超過となっているものの、「20~24歳→25~29歳」(大学卒業・就職)では大幅な転出超過となっています。



資料:地域経済分析システム(RESAS)総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき
デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

人口の将来展望

本市の「目指すべき将来の方向」の基本的な考え方については、令和7年12月に閣議決定された国の新たな総合戦略等を勘案するとともに、人口の現状分析などを踏まえ、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える施策などによる「自然増」と、産業振興や雇用環境の整備等を図る施策などによる「社会増」、人口減を前提とした「地域の基盤づくり」という3つの視点を総合戦略の柱として推進します。

今後の取組による人口の長期的な見通しについては、将来における人口変動要因を「出生の動向」及び「転入・転出動向」として、それぞれ仮定値を設定し、国が提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」により独自に推計したところ、下図のとおり、10年後の令和17(2035)年には総人口は176,320人となり、社人研の推計を上回る人口の将来見通しを実現できる可能性が示唆されます。

○出生動向(合計特殊出生率*)に関する設定

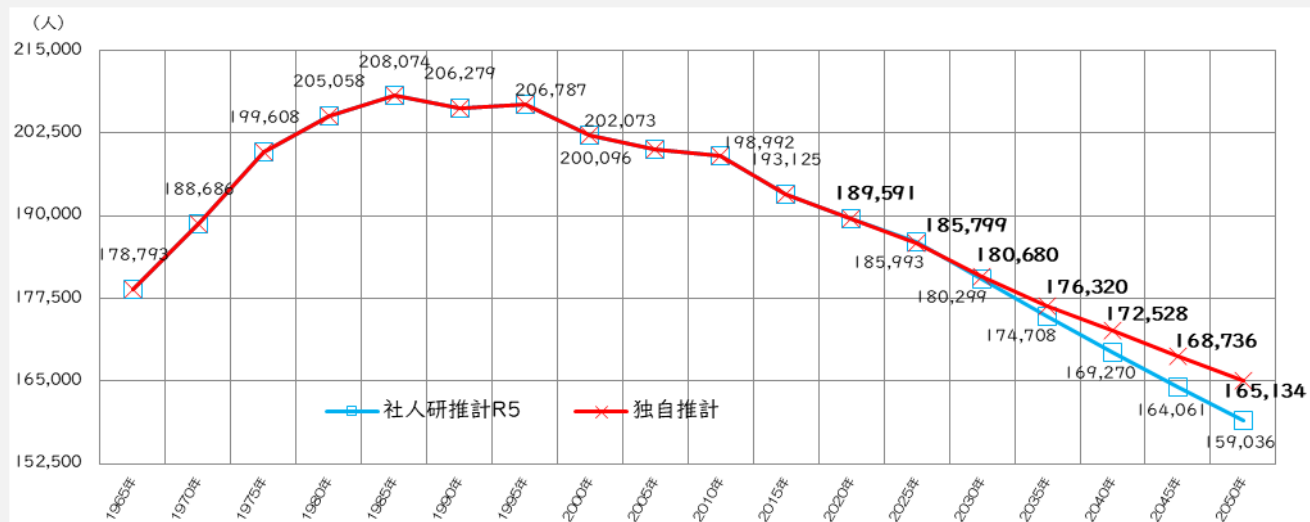
山梨県の「山梨県人口ビジョン2.0~やまなし未来幸甲斐図2025~」との整合を図る中で、合計特殊出生率*は段階的に回復し、令和22(2040)年までに1.65に達して、その後は維持されるものとします。

	実績値					
	令和5年 (2023年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
合計特殊出生率	1.29	1.41	1.53	1.65	1.65	1.65

○転入・転出動向(純移動率*)に関する設定

転出超過となっている「20歳代の男女」の純移動率*について、令和5年に社人研が推計したものを基に、現在マイナスとなっている純移動率*が段階的に回復する中、10年後の令和17(2035)年にはマイナス分が半減し、その後は維持されるものとします。

○図:総人口の将来推計(独自推計・社人研(準拠)推計)



	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)
社人研 R5	189,591	185,993	180,299	174,708	169,270	164,061	159,036
独自推計	189,591	185,799	180,680	176,320	172,528	168,736	165,134
増減	0	▲194	381	1,612	3,258	4,675	6,098

※令和7年4月現在 185,088人

総合戦略の位置付け等

「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものです。本項は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策に関する基本的な計画としての性質も併せ持つものとしします。

総合戦略の方針等

本市は、平成28(2016)年3月に第一期総合戦略(計画期間:平成27年度~令和元年度)を策定し、さらに、令和2(2020)年3月に第二期総合戦略(計画期間:令和2年度~令和7年度)を策定し、この間、「甲府で夢を叶える人材の定着と関係・交流人口の増加」、「甲府を支える地域産業と雇用環境の充実」、「甲府で希望を叶える総合的な子育て・子育て支援と良好な教育環境の充実」、「甲府の未来をつなぐ良好な生活環境の整備と持続可能なまちづくり」の4つの基本目標のもと、9つの施策に位置付けた取組を推進するとともに、第二期においては、施策横断的な視点から「UIJターン*の促進」、「女性活躍の推進」、「地域産業の振興と雇用の確保」の3つの重点的な取組を推進してきました。

こうした取組などにより、本市の人口は、令和2(2020)年3月に改訂した人口ビジョンの見通しよりも人口の減少ペースを緩和することができ、一定の成果を上げていますが、引き続き人口は減少していくことが見込まれることから、令和7(2025)年12月に閣議決定された国の新たな総合戦略等を勘案する中で、第三期総合戦略を総合計画と一体的に策定し、総合計画に位置付けた施策・事業を分野横断的に相互連携させながら、本市の地方創生・人口減少対策の更なる充実・強化を図ります。

総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年とします。

総合戦略の推進等

総合戦略の施策事業の進行管理(評価等)は、第七次甲府市総合計画実施計画の進行管理と連動する中で行います。(2. 評価方法 参照)

総合戦略における基本目標等

総合戦略では、まち・ひと・しごと創生法第10条第2項に基づき、人口ビジョンで示す3つの視点から次の3つの基本目標を設定し、総合計画で掲げる基本目標に位置付ける施策を総合戦略の基本目標のもとに関連付け、政策体系の垣根を越えて分野横断的に推進することにより、あらゆる施策・事業を動員して、将来にわたり活力ある地域社会を維持するための「まち」「ひと」「しごと」の創生に取り組みます。

基本目標1 産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる

数値目標 純移動数(暦年)(20~29歳男女の転入者数-20~29歳男女の転出者数)

基準値(令和6年)	5年後目標(令和12年)	10年後目標(令和17年)
-408人	-306人	-204人

※総務省 住民基本台帳人口移動報告 年報(第1表・第2表)

基本的方向

- 本市においては、20歳代(大学卒業・就職の時期)の若い世代の転出超過が著しく、その傾向は長期的に続いています。
- この若い世代が、本市で希望を叶え、幸せを実感しながら、安心して暮らし続けることができるようにするためには、経済的な基盤の安定が欠かせません。
- したがって、若い世代の行動や意識の変化を捉え、意識改革や働き方改革、人づくりなどを地域全体で進め、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の創出を目指します。
- 将来的な地元定着やUIJターン*につながるよう、郷土に関する教育の観点を含めて、本市の次代を担う子どもたちのふるさとへの愛着と誇りの醸成を図るとともに、地域全体で職場情報の発信を強化し、魅力のある雇用機会の創出・確保に努めます。
- 女性の起業支援の強化や外国人人材の活躍につなげる多文化共生*の推進等により、若者や女性、外国人をはじめとする誰もが活躍できる地域づくりに努めます。
- 人や企業等の東京一極集中を是正する受け皿となれるよう、移住定住や企業誘致を促進するための環境整備に努めます。
- 地域経済を支える地場産業・伝統産業を支援し、産地基盤の確立と販路拡大、並びに業界の振興及び育成に努めます。
- 市内事業者の生産性と収益力の向上につながるよう、AI・デジタル等の新技術の活用や異なる分野・領域に属する要素同士を新たな形で組み合わせることを促すなど、地域資源のブランド化・高付加価値化に努めます。
- 自然、歴史、食、文化芸術、スポーツ、祭りなどの豊富な地域資源を活用した魅力向上と積極的な情報発信によって、関係・交流人口の維持・増加に努めます。
- 公共施設等の整備等による魅力ある地域拠点の形成やまちなかの回遊性・滞留性を高める取組の展開などにより、新しいひとの流れの創出に努めます。

基本目標2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるとともに、

子どもの健やかな成長と学びを支える

数値目標: 出生数(暦年)

基準値(令和5年)	5年後目標(令和12年)	10年後目標(令和17年)
1,070人	1,085人	1,120人

※山梨県人口動態統計(第8表 出生数, 母の年齢・市町村別)

基本的方向

- 我が国においては、人口減少・少子化が急速に進行しています。
- 厚生労働省が公表した令和5(2023)年の人口動態統計によると、合計特殊出生率*は1.20と過去最低を更新し、出生数は72万7,288人で明治32(1899)年に統計を取り始めて以来最少となるなど、危機的な状況にあります。
- 本市においても、令和5(2023)年には、合計特殊出生率*は1.29、出生数は1,070人となるなど、下降トレンドが続いています。
- したがって、少子化対策として、結婚、妊娠・出産、子育てに対する多様な価値観・考え方を尊重しつつ、誰もが結婚や子どもを産み、育てたいとの希望を叶えることができるような地域を創っていく必要があることから、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現に向けた環境整備に粘り強く取り組みます。
- すべての子どもと子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。
- 妊娠・出産・子育てに係る心理的負担と経済的負担の軽減に努めます。
- 共働き・共育てを支える環境整備に努めます。
- 若い世代が結婚、妊娠・出産、子育てに対して前向きになれるよう、あらゆる機会を捉えて意識啓発を行うなど、前向きな意識の醸成に努めます。
- 次代を担う子どもたちの「思い遣る心」や「生きる力」を育む教育を展開するとともに、子どもたちが安全で安心できる場所の確保や質の高い教育を受けられる良好な教育環境の整備に努めます。

基本目標3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

数値目標 基本目標3に該当する第七次甲府市総合計画の施策の成果指標達成率

基準値(令和6年度)	5年後目標(令和12年度)	10年後目標(令和17年度)
91.25%	100%	100%

基本的方向

- 誰もが未来に夢や希望を持ち、幸せを実感しながら生き生きと暮らし続けられるまちを実現するためには、時代の潮流や市民意識の変化を捉える中で、時代の要請や市民ニーズに応える行政サービスを的確に講じていくことが重要であるため、次の視点で取り組みます。
- 防災・減災・老朽化対策を含む国土強靱化に係る取組や防犯・交通安全対策を推進し、安全・安心なまちづくりに努めます。
- 医療・介護ニーズを抱える高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らすことができるよう、地域包括ケアシステム*の深化を図るとともに、介護予防、認知症対策、望まない介護離職防止などに努めます。
- 孤独・孤立の問題を抱えている、あるいは孤独・孤立に至りやすいと一定程度認識されている人が、社会とのつながりを失い孤独・孤立に至ることがないように努めます。
- 乳幼児から高齢者までライフステージ各期に応じた健康づくり施策を推進するとともに、生活習慣病やがん等の早期発見等による疾病予防、望ましい生活習慣の定着、健康や食育に関する知識の普及啓発などに努めます。

- 健康で安全な生活環境を確保するため、がん患者及び難病患者等の支援や感染症の発生予防及びまん延防止、医療環境の充実、衛生的な生活環境の確保などに努めます。
- 循環型社会*の構築や脱炭素社会の実現に向けて、市民及び事業者の行動変容や意識醸成につながる取組を進めるとともに、水素エネルギー等の普及啓発・利活用やGX*（グリーン・トランスフォーメーション）の推進に努めます。
- リニア開業効果を最大限波及させるため、リニア駅前において、特色のあるまちづくりを進めるとともに、地域特性や地域の実情に即した公共交通の確保と在来鉄道の利便性向上に努めます。
- 人口減少により更なる空家等*の増加が見込まれることから、空家等*の発生予防、適切な管理及び利活用の促進に向けた必要な施策の総合的かつ計画的な推進に努めます。
- 都市としての便利さや暮らしやすさの向上のため、幹線道路・生活道路、市街地等の整備を進めるとともに、長期的展望に立った総合的・計画的な土地利用の推進に努めます。
- 近隣自治体や多様な主体との連携、AI・デジタル等の新技術の活用、DX*の推進などにより、持続可能な地方行財政基盤の強化に努めます。

総合戦略の基本目標と対応する施策

総合戦略の基本目標▶		1 産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる	2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるとともに、子どもの健やかな成長と学びを支える	3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
未来に輝く「ひと」を育む 基本目標1	施策1-1 誰もが学び、成長できる機会の創出		●	●
	一人ひとりの力を伸ばす学校教育		●	
	多様な学びを応援する環境づくり		●	
	可能性を広げる高校・専門学校での学び		●	
	誰もが学び続けられる環境づくり		●	●
	青少年の自立と成長の応援		●	
	施策1-2 自分らしく暮らせる福祉の充実			●
	互いに支え合う地域福祉の推進			●
	高齢者が生き生きと暮らし続けられる環境づくり			●
	障がい者が自分らしく暮らせる環境づくり			●
	安心して利用できる社会保障の充実			●
	施策1-3 子育て・子育てを支える環境づくり		●	
	子育てに関する費用への助成		●	
	切れ目のない相談と支援の充実		●	
	質の高い幼児教育や保育サービスの提供		●	
	子どもが健やかに過ごせる居場所づくり		●	
	子どもの安全・安心を支える学校の体制づくり		●	
	施策1-4 互いを尊重し共生できる社会の実現	●	●	●
	人権と平等を大切にする社会づくり	●	●	●
	多文化が調和し、共に支え合うまちづくり		●	●
	施策1-5 地域とのつながり・愛着の醸成			●
	文化・芸術を身近に楽しむ環境づくり			●
	歴史・文化資源の保存と活用			●
	市民の声を活かした協働のまちづくり			●
	施策1-6 健康に生活できる環境の整備	●	●	●
	健やかな暮らしを支える健康づくり			●
生涯にわたって親しめるスポーツ環境づくり	●		●	
心と体を育てる遊び・体験の機会づくり		●		

総合戦略の基本目標▶		1 産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる	2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるとともに、子どもの健やかな成長と学びを支える	3 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
安全・安心して快適な『まち』を創る 基本目標2	施策2-1 災害・感染症等に強い地域づくり			●
	災害に強い地域づくり			●
	いざという時に備える危機管理体制			●
	迅速・的確な消防体制づくり			●
	安心して医療を受けられる体制づくり			●
	健康と安心を守る保健衛生の充実			●
	施策2-2 安心な暮らしを守る 犯罪の抑止と交通安全の確保			●
	地域と連携した防犯対策の推進			●
	消費者被害を防ぐ取組の推進			●
	安全な交通環境の確保			●
	施策2-3 心地よく暮らせる住環境の形成			●
	安全・安心して快適に暮らせる住環境づくり			●
	地域の安心につながる空き家対策			●
	環境を守るゼロカーボンの推進			●
	自然と共に暮らすための環境保全			●
	施策2-4 衛生的な生活環境の構築			●
	清潔で安心して暮らせる生活環境づくり			●
	資源を大切に作る循環型のまちづくり			●
	施策2-5 生活を支えるインフラの整備・更新			●
	暮らしを支える道路の整備と維持			●
	安全で安心な水道水の安定供給			●
	清潔で快適な暮らしを支える排水処理の維持			●
	誰もが利用しやすい公共交通の確保			●
施策2-6 時代に合った良好な都市空間の形成			●	
暮らしやすさを考えた土地利用の推進			●	
安全で快適な市街地の整備			●	
地域の魅力を高めるまち並みづくり			●	
憩いとやすらぎを生む公園・緑地づくり			●	
都市機能と自然が調和する甲府の『魅力』を磨く 基本目標3	施策3-1 宝飾をはじめとする 地域産業を活かしたブランド力の強化	●		
	「宝石のまち甲府」の魅力の向上	●		
	甲府の魅力を高めるブランドづくり	●		
	施策3-2 地域活力を支える 産業の振興と雇用の創出	●		
	まちに活力を生む商業・工業の振興	●		
	自然の恵みを活かした農業・林業の振興	●		
	働く場と人をつなぐ雇用の創出	●		
	新たな活力を呼び込む企業誘致	●		
	安定した流通を支える卸売市場の運営	●		
	施策3-3 新しい人の流れを創る 交流とにぎわいの創出	●		
	甲府の魅力を伝え、人を惹きつける観光の振興	●		
	にぎわいと交流が広がる中心市街地づくり	●		
	選ばれるまちを目指した移住・定住の促進	●		
	魅力を磨き、伝えるシティプロモーション	●		
	施策3-4 リニア開業を見据えたまちづくりの展開			●
	新たな玄関口となるリニア駅前のまちづくり			●
	“こうふく”の創造・波及による地域づくり			●
	施策3-5 多様な主体との連携の推進			●
	広域的な連携によるまちの魅力づくり			●
	民間事業者や大学等との連携の推進			●
	施策3-6 将来にわたり持続可能な 行財政運営の推進			●
	持続可能で自立した自治体運営			●
	自主財源の確保と効果的な活用			●
市民に寄り添ったサービスの充実			●	
行財政を支える人材の育成			●	

6.SDGs

SDGsの理念

地球規模での課題解決に向け、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中で、SDGs(持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として示されました。

SDGsは、「経済」・「社会」・「環境」の3側面から捉えることのできる17のゴールを統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

この目標は、企業や地方自治体、市民社会、そして一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められている点が大きな特徴となっており、多様な主体とのパートナーシップが重要とされています。

甲府市SDGsの推進

本市では、SDGsの理念を積極的に取り入れることが、顕在化する課題にも迅速に対応し、本市が目指す都市像の実現を一層推進させることから、本市の持続可能なまちづくりにつなげるための指針として、令和4(2022)年3月に「甲府市SDGs推進ビジョン」を策定しました。

「甲府市SDGs推進ビジョン」では、SDGsの理念を様々な施策を展開するための基本と位置付け、本市の直面する課題や地域の特性、強み等を捉えた令和12(2030)年の本市の目指す方向性などを示す中で、本市におけるSDGsの目標達成に向け、SDGsの理念を市民の皆様と共有するとともに、多様な主体と連携・協働*した取組を進めてきました。

さらには、「経済・社会・環境」の3側面の統合的な取組により、持続可能なまちづくりと地方創生を実現するポテンシャルが高い自治体が選ばれる「SDGs未来都市」に令和6(2024)年5月に選定されたことを機に、「甲府市SDGs未来都市計画」を策定し、歴史・文化遺産や豊かな自然、特色ある地場産品など、多様な地域資源をSDGsの理念を積極的に活用して再活性化するとともに、水素エネルギー研究機関等の集積やリニア中央新幹線の開業という最先端の環境を活かし、継承と変革が調和した新たな価値を創造するまちづくりを推進しているところです。

こうした中、引き続き、SDGsの分野横断的な広い視点により、これまでの概念にとらわれない新たな政策形成や事業の効率化に取り組むとともに、多様な主体との連携による施策の一層の充実と強化により、市政を更に力強く推し進めていくことが重要であると捉えています。

このことから、本計画では、「甲府市SDGs未来都市計画」の理念を活用し、すべての施策に「経済・社会・環境」の調和を重視するSDGsの視点を分野横断的に網羅することで生まれる相乗効果により、都市像である「幸せ実感 希望ある未来を創り続けるまち」の実現とSDGsの達成に寄与していきます。

SDGsの視点から見た基本目標の達成

「甲府市SDGs未来都市計画」の理念を引き継ぎ、より一層高めながら「持続可能な社会の実現」の視点から各取組を推進し、基本構想に掲げる都市像の実現を目指します。

【基本目標1】 未来に輝く『ひと』を育む

妊娠期から子育て期において、切れ目のない一人ひとりに寄り添ったきめ細かな相談・支援により、保護者の子育て負担の軽減を図る「子育て支援」と子どもが自ら育つことを応援する「子育て応援」の両輪による支援等の充実を図ることで、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組みます。

また、子どもたちが歴史・文化・伝承などを学ぶことで「ふるさと甲府」への誇りと愛着を育み、未来に向けたひとづくり・まちづくりにつなげていきます。

さらに、ジェンダーにとらわれない「自分らしく活躍できる」まちづくりに取り組むとともに、外国人市民が地域で活躍できる社会を目指し、多文化共生*への理解を深め、年齢や性別、国籍に関わりなく、一人ひとりがそれぞれの希望に沿って、知識や経験等を活かしながら誰もが活躍できる地域社会の実現を目指します。

【基本目標2】 安全・安心で快適な『まち』をつくる

安全で安心して暮らせる社会のために、いつ起こるかわからない災害に対して、行政による公助はもとより、一人ひとりの自覚による自助、身近なつながりによる共助など、あらゆる主体が連携し、世代や性別の視点にも配慮した地域防災力の向上を推進するとともに、誰もが利用することができる効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの形成に取り組み、安全で安心な暮らしの実現や地域経済の活性化、環境負荷の低減にもつながるまちづくりを推進します。

また、市民の良好な生活環境を維持し、かけがえのない自然豊かな甲府のまちを将来の世代に引き継ぐためにも、ゼロカーボン*を推進するとともに、次世代エネルギー*の利活用により、環境負荷の低減はもとより、新たな付加価値による地域の活性化につなぎ、経済・社会・環境の好循環を創出する「グリーンなまち甲府」を目指します。

【基本目標3】 都市機能と自然が調和する甲府の『魅力』を磨く

少子高齢化による労働力人口の減少等の中にあっても、「稼ぐ力」と「雇用力」の強化を図り、地域産業の活性化や雇用環境の充実を図るため、他地域に誇る伝統工芸や地場産品などの商品価値を高めるとともに、認知度の更なる向上による市場の拡大を図ります。

観光産業では、本市の歴史・文化遺産や豊かな自然、特色ある地場産品などに触れられるような観光コンテンツの開発とともに、豊富な観光資源の更なる高付加価値化を図ることで、本市ならではの都市観光を確立し、国内外からの誘客増加に取り組みます。

また、リニア中央新幹線の開業により本市のみならず圏域全体の価値を向上させていくために、公民連携*による未来の甲府を見据えたまちづくりを推進し、リニア駅周辺と甲府駅周辺の二拠点を核においた関係人口*の増加を目指します。

1		貧困をなくそう	8		働きがいも 経済成長も	15		陸の豊かさも 守ろう
2		飢餓をゼロに	9		産業と技術革新の 基盤をつくろう	16		平和と公正を すべての人に
3		すべての人に 健康と福祉を	10		人や国の不平等を なくそう	17		パートナーシップで 目標を達成しよう
4		質の高い教育を みんなに	11		住み続けられる まちづくりを			
5		ジェンダー平等を 実現しよう	12		つくる責任 つかう責任			
6		安全な水とトイレを 世界中に	13		気候変動に 具体的な対策を			
7		エネルギーをみんなに そしてクリーンに	14		海の豊かさを 守ろう			

SDGsの17のゴールと対応する施策

SDGsの17のゴール▶		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
未来に輝く「ひと」を育む 基本目標1	施策1-1 誰もが学び、成長できる機会の創出	●	●		●	●		●				●		●					●
	施策1-2 自分らしく暮らせる福祉の充実	●		●	●				●		●	●						●	●
	施策1-3 子育て・子育てを支える環境づくり	●		●	●	●			●									●	●
	施策1-4 互いを尊重し共生できる社会の実現				●	●						●						●	
	施策1-5 地域とのつながり・愛着の醸成				●						●		●					●	●
	施策1-6 健康に生活できる環境の整備	●		●	●							●	●	●					●
安全・安心して快適な「まち」を創る 基本目標2	施策2-1 災害・感染症等に強い地域づくり	●		●	●		●					●		●	●				
	施策2-2 安心な暮らしを守る犯罪の抑止と交通安全の確保			●							●							●	
	施策2-3 心地よく暮らせる住環境の形成							●		●		●	●	●	●				
	施策2-4 衛生的な生活環境の構築			●					●				●			●			
	施策2-5 生活を支えるインフラの整備・更新	●		●			●			●		●		●				●	●
	施策2-6 時代に合った良好な都市空間の形成											●							
都市機能と自然が調和する 基本目標3	施策3-1 宝飾をはじめとする地域産業を活かしたブランド力の強化		●						●	●									●
	施策3-2 地域活力を支える産業の振興と雇用の創出		●	●					●						●	●			
	施策3-3 新しい人の流れを創る交流とにぎわいの創出			●					●	●		●							
	施策3-4 リニア開業を見据えたまちづくりの展開								●			●							
	施策3-5 多様な主体との連携の推進											●							●
	施策3-6 将来にわたり持続可能な行財政運営の推進									●		●							
	計	6	3	9	7	3	2	2	8	5	4	12	3	4	4	1	6	8	

7.行政改革

持続的発展が可能な行財政運営

本市ではこれまで、少子高齢化や社会情勢の急速な変化に伴い多様化・複雑化する行政課題に対応し、将来にわたり質の高い行政サービスを提供し続けるため、個別計画等と連動させる中で、更なる業務の効率化に取り組み、限られた経営資源の効果的な活用に向け、「甲府市行政改革大綱（2022～2025）」及び「甲府市行政改革推進プラン（2022～2025）」に基づき取り組んできました。

これまでの取組により、超過勤務時間の縮減等による働き方改革の推進、デジタル技術の導入による業務の効率化、マイナポータル等を活用した行政手続きのオンライン化による市民の利便性向上など、一定の成果があげられているものの、引き続き、社会情勢の変化や新たな行政課題への対応など、今後も多様化するニーズへ柔軟に対応していく必要があることから、「限られた人材や財源といった経営資源の中で効果的かつ効率的な質の高い行財政運営を行う」という理念に基づいた取組が重要です。

このような中、国では、令和6（2024）年6月に内閣府の「デジタル行財政改革会議」において「デジタル行財政改革」の枠組みが示され、翌年には基本的な考え方の一つとして「行政サービスの効率化・高度化」を掲げるとともに、新たな視点として「DX*の推進」と「無駄を削る行革から行政を創り替える行革」が示されたところであり、今後、デジタルによる社会変革が一層進むことが見込まれ、自治体の行政改革の手法もデジタルの浸透と歩調を合わせていくことが求められます。

こうした状況を踏まえ、本市においては、業務プロセスの見直しはもとより、DX*をはじめとする時代に即した技術の積極的な活用と業務改善、そして新たな発想による企画立案や組織制度・行財政運営の在り方の見直しなど、多角的な視点から創造性を持って課題解決に継続的に取り組んでいくことが必要です。

また、多様化する行政課題をはじめ、行政を創り替える改革等に柔軟に対応していくためには、抽出した課題への対応にとどまらず、すべての取組において共通の理念のもと、継続的に取り組むことが肝要であることから、行政改革の理念を「第七次甲府市総合計画」に包含し、行政運営の根幹の一つとして位置付けます。

これにより本市は、職員一人ひとりが行政改革の理念を深く理解し、限られた経営資源を最大限に活用することで、効果的かつ効率的な行政運営の実現を可能とし、都市像の実現に向けた全施策の推進と時代に即した行政需要への的確な対応に努めていきます。

用語解説

【あ行】

空き家バンク制度	空き家及びその跡地の有効利用を通して、定住の促進や地域の活性化を図り、活力あるまちとして不動産流通の活性を促すために設けられた制度のこと。
空家等	建築物またはこれに附属する工作物のうち、日常的に居住などに使用されていないもの（その敷地を含む）。
アセットマネジメント	長期的かつ経営的な視点で、公共施設を管理・活用・処分する取組のこと。
あつ活サポーター団体	少子高齢化や地域活動の担い手不足など、多様化・複雑化する地域課題に直面している自治会の持続可能な地域活動を支援するため、「あつ活サポーター団体登録制度」に基づき登録した、社会貢献活動に取り組む企業や活力ある学生ボランティアのこと。
アンコンシャス・バイアス	自分自身では気づいていない「無意識の思い込み」のこと。例えば、「親が単身赴任中」と聞いて父親を想像したり、「保育士・看護師の友人」と聞いて女性を思い浮かべたりするなど、その人の過去の経験や知識などにより形成され、性差に関し無意識に何気ない発言や行動として現れる。
一般財源	使途が特定されず、どのような経費にも使用することのできる財源のこと。
運動遊び	かくれんぼや鬼ごっこなど、主に体を使った遊びのこと。

【か行】

各種交付金	国や県から交付される次の交付金のこと。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金。
関係人口	その地域に住む「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。
基幹相談支援センター	障がいの種別（身体障がい・知的障がい・精神障がい・難病等）に関わらず、障がいのある人の自立支援を目的とした総合的・専門的な相談窓口のこと。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費のこと。人件費、扶助費、公債費などが義務的経費に属する。
逆紹介率	病院が初診患者などを地域の連携医療機関（かかりつけ医）へ紹介した割合のこと。
協働	多様な主体が、共通の目的において互いの能力や特性を活かし、社会的役割を踏まえながら、対等・平等の立場で協力・協調して取り組むこと。
グリーフケア	流産・死産・人工妊娠中絶といった周産期の死も含めて、大切な人との死別や、大きな喪失を経験した人に寄り添い、立ち直りを支援するサポートのこと。

繰入金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするもの。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを示す比率のこと。
ゲートキーパー	悩んでいる人(自殺の危険を示すサイン)に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な相談窓口につなげ、見守る人のこと。
県央ネットやまなし	(→「やまなし県央連携中枢都市圏」を参照)
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
県支出金	県が行うべき事業を市へ委託した場合や市が行う事業に対する補助として県から交付されるもの。
公共交通空白地域	路線バス停留所や鉄道駅が一定の範囲内(甲府市地域公共交通計画では停留所:半径500m・駅:1,000mと設定)に存在せず、地域公共交通が利用しづらい地域のこと。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値を示す指標。
公債費	地方公共団体が地方債の発行の際に定められた条件により、毎年度、元金の償還及び利子の支払いに必要とする経費のこと。
甲府之証	甲府市の資源や技術、「甲府らしさ」といった個性を活かした特産品や加工品などの優れた商品を「甲府ブランド」として認定し、「甲府之証(こうふのあかし)」認証マークを与え、甲府の良きモノとして日本中、世界中に発信していこうとするもの。
公民連携	公共サービスの提供や地域課題の解決等に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間の資金やノウハウを活用し、公共サービスの向上や効率化を目指す手法のこと。PPPと同義。
子ども応援団体等	「甲府市子ども未来応援条例」に賛同いただき、自らが保有する資源、知識、経験等を活かして子どもの育ちを応援している団体(子ども応援団体)または個人(子育て応援者)のこと。
子ども応援プラットフォーム	「甲府市子ども未来応援条例」の基本理念に基づき、子どもに関わるすべての大人が連携・協働し、子どもの育ちに関する活動をより効果的に推進していくための仕組み。
国庫支出金	国が行うべき事業を市へ委託した場合や市が行う事業に対する補助として国から交付されるもの。
【さ行】	
再生可能エネルギー(再エネ)	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー源の総称。太陽光発電、風力発電、バイオマス利用、水力発電、地熱発電、太陽熱利用、雪氷熱利用、温度差熱利用、地中熱利用等がある。

財政力指数	地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる。1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされる。
市債	市が道路、公園や学校などの公共施設を整備するために発行する債券のこと。
自主財源	自治体が自主的に収入できる財源のこと。対義語として「依存財源」(国や県の裁量により収入金額が決められる財源で、市が独自に収入額を決められないもの)がある。
自助・共助・公助	自助とは、個々人の自覚に基づいて自らの安全を守る行為をいう。共助とは、身近な地域の住民同士などで互いに助け合う行為をいう。公助とは、国・地方自治体など公的機関による支援活動をいう。
次世代エネルギー	化石燃料に代わる再生可能エネルギーや、二酸化炭素排出量の少ないエネルギー源のこと。太陽光や水力、風力、地熱、バイオマス、水素などのエネルギー源を指す。
自然動態	一定期間における出生・死亡に伴う人口の増減のこと。出生数の方が多い場合は「自然増」、死亡数の方が多い場合は「自然減」となる。
実質公債費比率	自治体財政の健全度を測るための指標で、標準的な収入に対する地方債償還金の割合を示す。一般会計の地方債償還金のほか、下水道事業会計や病院事業会計が支出する企業債償還金に対する一般会計からの繰出金などを加えることで、自治体の連結債務の考え方を導入した指標になっている。地方債協議制度のもとで、18%以上の団体は、地方債発行に際し国や都道府県の許可が必要となり、25%以上の団体は、単独事業など一定の地方債発行が制限される。
社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の増減のこと。転入数の方が多い場合は「社会増」、転出数の方が多い場合は「社会減」となる。
純移動率	転入数から転出数を差し引いた数(純移動数)が、人口に対してどの程度の割合となるかを示すもので、自然増減を除いた社会的な人口移動の傾向を示す指標。
循環型社会	廃棄物の発生抑制、循環資源の利用及び適正な処分が確保されることで、資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
紹介率	病院の初診患者のうち、他の医療機関からの紹介状を持参した患者の割合のこと。
将来負担比率	特別会計、企業会計を含むすべての会計及び第三セクター等において、借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。
新興感染症	かつては知られていなかったが新しく認識された感染症で、そのまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症のこと。過去に発生したもので、HIV感染症、エボラウイルス病、鳥インフルエンザ、SARS、新型コロナウイルス感染症などがある。
森林経営管理制度	手入れの行き届いていない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と担い手をつなぐ仕組みのこと。

スタートアップ企業	革新的な技術やビジネスモデル(イノベーション)を用いて、短期間で急成長を目指す新しい企業のこと。経済に対してプラスの効果を生み出す存在とされている。
ステークホルダー	利害関係者のことで、行政の場合は、地域住民や企業、NPOや大学、マスコミ、各省庁など、取組に対し直接的・間接的に関係を有する者の総称。
成年後見制度	認知症、知的障がいや精神障がいにより判断能力が不十分な人が、財産の管理や介護施設等への入所に関する契約の締結をする場合など、法律的に保護し、支えるための制度のこと。
ゼロカーボン	二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロ(プラスマイナスゼロ)にすること。カーボンニュートラルとほぼ同義。
【た行】	
他会計繰出金	国民健康保険事業、介護保険事業などの特別会計及び水道事業、下水道事業、病院事業などの企業会計に対して、国が示す繰出基準などにに基づき、一般会計から必要額を拠出するもの。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域包括ケアシステム (地域包括ケア体制)	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを可能とする、地域における 住まい、医療、介護、予防、生活支援の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
地方交付税	地域によって地方税などの収入額に差があるため、標準的な行政を行うための支出に比べ、収入が不足する地方公共団体に対し、その差額を補うために交付されるもの。
地方債残高	地方債の元金の未償還額のこと。
地方譲与税	国が徴収した税金を客観的な基準により地方公共団体に譲与するもの。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがある。
地方税	地域の住民に直結した仕事をする地方公共団体の費用として納められている税金のこと。都道府県税と市町村税がある。市町村民税には、市町村税、固定資産税、軽自動車税など使い道が限定されない普通税と、入湯税、都市計画税などの使い道が限定されている目的税がある。
中核市	地方自治法に定められた、人口20万人以上の市で政令によって指定された市のこと。規模や能力が比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政サービスを提供することで、地方行政を充実させる目的がある。
動物福祉	動物が精神的・肉体的に充分健康で、幸福であり、環境とも調和していること。通常は人間が飼育する動物に対して用いられる概念。アニマルウェルフェアともいう。

特定空家等	空家等のうち、そのまま放置すれば倒壊など保安上の危険や衛生上有害となるおそれがあるもの、または適切な管理が行われておらず著しく景観を損なっているものなど、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であると認められるもの。
特定機能補強地区	市街化調整区域や非線引き都市計画区域ではあるものの、工業や商業等の産業機能、身近な生活機能等に特化した地区または今後それらの機能を維持しながら、必要に応じて補強を図る地区として本市が独自に定める地区のこと。
【な行】	
認定農業者	自らの経営を計画的に改善するため「農業経営改善計画」を作成し、市町村が農業経営基盤強化促進法に基づいて認定した農業者のこと。認定を受けると様々な支援を受けることができる。
【は行】	
避難路沿道建築物	「甲府市耐震改修促進計画」で指定した路線の沿道建築物のうち、昭和56年5月31日以前に着工して建築された一定の高さ以上の建築物をいう。
ファムツアー	観光地の誘致促進のため、ターゲットとする国の旅行事業者やブロッガー、メディアなどに現地を視察してもらう観光プロモーションツアーのこと。ファムトリップともいう。
プレイリーダー	子どもの興味や関心を引き出す状況を作りながら、運動遊びの先導役となる人のこと。
フレイル	要介護状態に至る前段階として位置付けられ、加齢に伴う予備能力の低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態を表す。身体的、精神・心理的、社会的など多面的に捉えていることが特徴。
ヘルスリテラシー	健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力のこと。
【ま行】	
マイ保健師	一人ひとりの妊産婦等に寄り添いながら、関係部署や関係機関とも連携し、包括的・継続的に支えていくため、すべての妊産婦等に配置する担当保健師のこと。
モビリティ・マネジメント	「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度にかしこく利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組のこと。
【や行】	
やまなし県央連携中枢都市圏（愛称：県央ネットやまなし）	連携中枢都市圏は、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を全国に形成することを目指して国が推進しているもの。令和7年度末現在、甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町、市川三郷町、富士川町の12市町で形成している。
ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。

ユニバーサルスポーツ	年齢、性別、障がいの有無やスポーツの得意・不得意等に関わらず、その場にいる誰もが一緒に楽しめるスポーツのこと。
【ら行】	
レジオネラ症	衛生管理が不十分な入浴施設などに多く生息しているレジオネラ属菌によって引き起こされる細菌感染症のこと。菌を含んだミストなどを吸引することで、肺炎など重篤な症状を引き起こす。
ローリング方式	現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を毎年転がすように定期的に行っていく手法のこと。
【数字・アルファベット】	
3R+Renewable	ごみを減らすこと Reduce (リデュース)、くり返し使うこと Reuse (リユース)、資源として再利用すること Recycle (リサイクル)という言葉の頭文字の「3つのR」に再生可能な資源に替えること Renewable (リニューアブル)を加えた言葉のこと。
ACP	アドバンス・ケア・プランニング (Advance Care Planning) の略称で、自分の大切にしているもの・こと・価値観や、自分が病気になったり、介護が必要になったりした時に「どのように過ごしたいか」を考え、大切な人(家族や友人等)、支えてくれる人(医療・介護関係者)と自分の想いを話し合うプロセスのこと。
ALT	ALT (Assistant Language Teacher) は、外国語指導助手のこと。担当教員と協力し、生きた英語に触れる機会や異なる文化への理解を深めることなどを目的に配置される外国籍のスタッフ。
A類予防接種	予防接種法に基づく定期接種のうち、社会全体のまん延防止及び集団予防に重点を置き、対象者やその保護者に接種の努力義務が課せられているもの。小児や妊婦を対象とした麻疹や風疹、RSウイルスなどのワクチンが該当する。
SDGs推進パートナー	市内のSDGsの達成に向けた取組を「見える化」することにより、登録団体のPRやSDGsの裾野を拡大し、市域全体におけるSDGsの推進につなげることを目的に、SDGs推進パートナー登録制度に基づき登録した企業・団体等のこと。
BCP	BCP (Business Continuity Plan) は、行政にあっては「業務継続計画」のことをいい、大規模災害や感染症の発生など、不測の事態が発生した際にも行政サービスを継続して住民を支えることができるよう策定するもの。
DX	デジタル・トランスフォーメーション (Digital Transformation) の略称。企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。
GX	グリーン・トランスフォーメーション (Green Transformation) の略称。温室効果ガスを発生させる化石燃料から、再生可能エネルギー中心へと転換することで、脱炭素と経済成長の両立を目指し、経済社会システム全体を変革すること。

HACCP (ハサップ)	HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)は、食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因 (Hazard:ハザード)を分析し、それを最も効率よく制御できる部分 (CCP:重要管理点)を連続的に管理して、安全な食品の製造 (提供)を行う衛生管理手法のこと。
KPI	KPI (Key Performance Indicator=重要業績評価指標)は、施策や事業の目的達成に向けた進捗状況を定量的に測るための指標。
OJT	OJT (On-the-Job Training)は、実際の業務を通じて指導し、必要な知識や技術などを身に付けさせる教育手法のこと。
OFF-JT	OFF-JT (Off-the-Job Training)は、職場や通常業務から離れ、研修やセミナーなどの形で知識やスキルを集中して学ぶ教育手法のこと。
PDCAサイクル	プロジェクトの実行に際し、「計画を立て (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check)に基づいて改善 (Action)を行う」という工程を継続的に繰り返す「仕組み (考え方)」のこと。
PPP/PFI	PPP (Public Private Partnership)は、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念。公民連携と同義。PFI (Private Finance Initiative)は、その一形態として、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
RESAS (リーサス)	RESAS (Regional Economy Society Analyzing System=地域経済分析システム)は、地方創生の様々な取組を情報面から支援するため、経済産業省と内閣官房が無料で公開しているインターネットサイト。
SINET (サイネット)	SINET (Science Information NETwork)は、日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所が構築、運用している超高速大容量の情報通信ネットワークのこと。
TNR	人と猫がともに暮らしやすい地域を目指す地域猫活動の一環として、野良猫を捕獲 (Trap)し、不妊・去勢手術 (Neuter)を施し、元の場所に戻す (Return)活動のこと。
UIJターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。一般に、Uターンとは都市等で生活している人が郷里に戻って定住すること、Jターンとは郷里まで戻らず途中あるいは同じ県内の都市などへ移住すること、Iターンとは郷里以外の都市等へ移住することをいう。
XR	XR (Cross Reality:クロスリアリティ)とは、現実世界と仮想世界を融合し、新しい体験を創造する技術で、「VR (仮想現実)」「AR (拡張現実)」「MR (複合現実)」などの先端技術の包括的な総称。